参考図面（社会資本整備総合交付金）

計画の名称	長野県良好なまちなみ形成によるまちづくり計画		
計画の期間	平成28年度　～　平成32年度　（5年間）	交付対象	長野市、松本市、上田市、塩尻市、下諏訪町、木曽町、辰野町、千曲市、南木曽町、茅野市

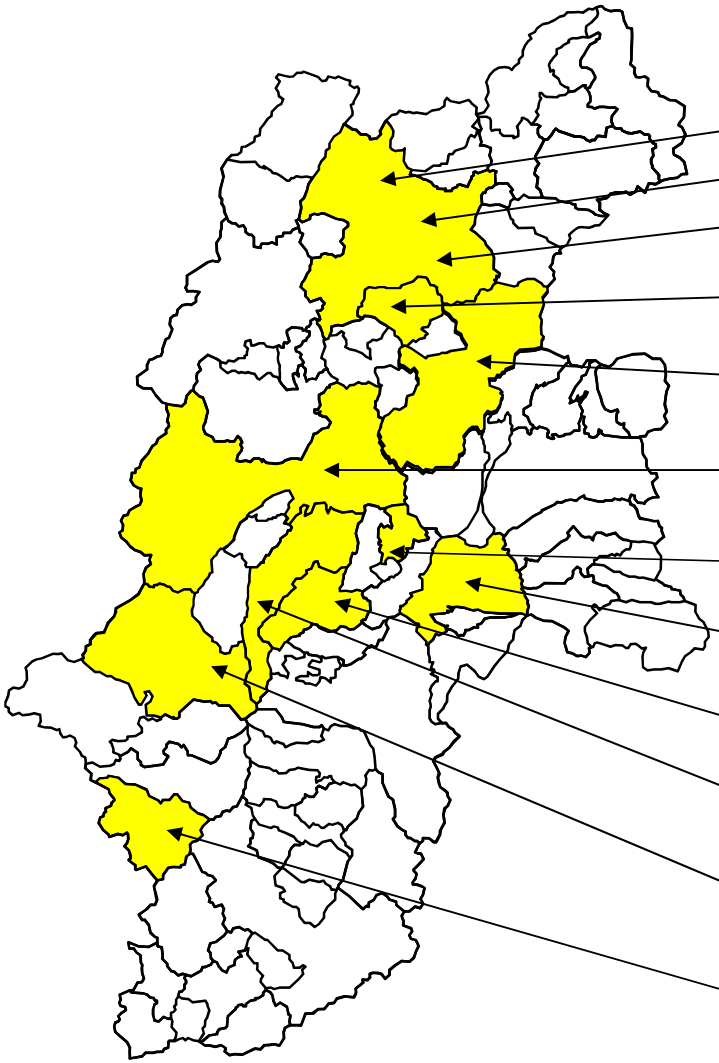

長野市
１－Ａ３　戸隠地区街なみ環境整備事業
１－Ａ１　善光寺周辺地区街なみ環境整備事業
１－Ａ２　松代地区街なみ環境整備事業
千曲市
１－Ａ10　八幡地区街なみ環境整備事業
上田市
１－Ａ５　柳町紺屋町地区街なみ環境整備事業
松本市
１－Ａ４　歩いてみたい城下町地区街なみ環境整備事業
下諏訪町
１－Ａ７　下諏訪地区街なみ環境整備事業
茅野市
１－Ａ12　白樺湖地区街なみ環境整備事業
辰野町
１－Ａ９　辰野駅前地区街なみ環境整備事業
塩尻市
１－Ａ６　平沢地区街なみ環境整備事業
木曽町
１－Ａ８　宮ノ越宿周辺区域街なみ環境整備事業
南木曽町
１－Ａ11　妻籠宿周辺地区街なみ環境整備事業

長野県

佐久	小諸市	木曽	上松町
	佐久市		南木曽町
	小海町		木曽町
	佐久穂町		木祖村
	川上村		王滝村
	南牧村		大桑村
	南相木村	松本	松本市
	北相木村		塩尻市
	軽井沢町		安曇野市
	御代田町		麻績村
	立科町		生坂村
上小	上田市		山形村
	東御市		朝日村
	長和町		筑北村
	青木村	北安曇	大町市
諏訪	岡谷市		池田町
	諏訪市		松川村
	茅野市		白馬村
	下諏訪町		小谷村
	富士見町	長野	長野市
	原村		須坂市
上伊那	伊那市		千曲市
	駒ヶ根市		坂城町
	辰野町		小布施町
	箕輪町		高山村
	飯島町		信濃町
	南箕輪村		飯綱町
	中川村		小川村
	宮田村	北信	中野市
下伊那	飯田市		飯山市
	松川町		山ノ内町
	高森町		木島平村
	阿南町		野沢温泉村
	阿智村		栄村
	平谷村		
	根羽村		
	下條村		
	売木村		
	天龍村		
	泰阜村		
	喬木村		
	豊丘村		
	大鹿村		

77市町村

交付対象　長野市

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	長野県	市町村名	長野市（ながのし）	区域名	善光寺周辺地区（ぜんこうじしゅうへんちく）

区域現況	区域の概況		北西部の山間から流れだす裾花川による扇状地の一部で、善光寺を中心にして発展してきた門前町である。善光寺は境内を堀で囲っていないため、寺と町は渾然一体となっている。門前には院・坊と呼ばれる善光寺に関係した寺が集中している地域があり、参道には仲見世や、参拝・観光客を対象とした店舗などが見られる。一方、参道の外側の通りには閉鎖した老舗も見られる。善光寺本堂エリアの東側には、城山公園や長野県立美術館があるが、善光寺との回遊性向上が課題となっている。
	道路の現況		区域内には、国道・県道・市道が存在するが、大半は市道である。多くは江戸時代頃からの道路で、交差点の隅切りがなく幅員は6m未満である。
	公園等の現況		区域内には、広域避難場所になっている総合公園（城山公園）がある。
	地区住民のまちづくり活動の概要		・善光寺街づくり会議(平成5年～)・・・善光寺＋元善町＋大門町上＋大門町南住民で構成され、参道敷石の史跡認定、駒返り橋周辺整備などを実施。 ・大門町上商店街協同組合(昭和43年～)・・・中央通り改修に主体的参加。 ・大門蔵部(平成7年～)・・・大門町南の景観保持を目的に結成、ミニ博物館、景観住民協定などを実施。また長野市景観形成市民団体認定を受ける。 ・元善町商店街(昭和37年～)・・・仲見世の活性化と景観規制について研究。 ・善光寺周辺地域まちづくり協議会(平成13年～)・・・善光寺街づくり会議＋周辺地区区長＋学識経験者＋市民代表他で構成され、街なみ環境整備部会、まちづくり広報部会を設置し、地域文化を尊重しながら快適な環境空間を創造するまちづくりの研究及び実践活動を行っている。
区域の整備に関する基本方針	整備の目標		歴史的に蓄積された街なみを保持し、老朽化、衰退化しているところを修復再生する。また、空地化しているところの新築にあたっても周囲に調和した意匠にし、修景を目指す。 門前町としての雰囲気と賑わいを再生し、善光寺と一体となった落ち着いて調和のとれた「街なみ」として整備する。
	整備の時期		平成 13年度 ～ 平成 32年度 （20年間） （長野市歴史的風致維持向上計画期間：平成25年度～平成34年度（10年間）））
	地区施設等の整備に関する基本方針	道路等	本通りから一歩入った裏通りを伝統的な「小路」として位置付け、アスファルト舗装面を石畳として美装化し、寺町の落ちついたイメージを強化する。 また、電線類の地中化と善光寺の仲見世通りとの調和した道路整備を行う。 さらに、善光寺から長野県信濃美術館へ続く道路を美装化し、回遊性向上による区域内の賑わい創出を図る。
		小公園等	
		その他	景観にマッチした案内板、ストリートファニチャー等を整備し、全国からの観光客の利便を図ると共に、地区住民のまちづくり活動の拠点として生活環境施設を整備する。 また、区域内の貴重な建築物を火災から守るため、防火水槽を整備する。
	住宅等の整備に関する基本方針	住宅	門前町にふさわしい和風の意匠、形態、色彩などについて、まちづくり協定に従った、地域に調和した外観に整備する。
		敷地	歴史的に形成されてきた地割りを尊重しながら、軒先や屋根棟の連続感によって景観を保持する。
	その他の事項		促進区域は、3号区域「歴史的風致維持向上計画の重点区域の一部若しくは全部を含む区域」に含まれる。

交付対象　長野市　街なみ環境整備事業
位置図

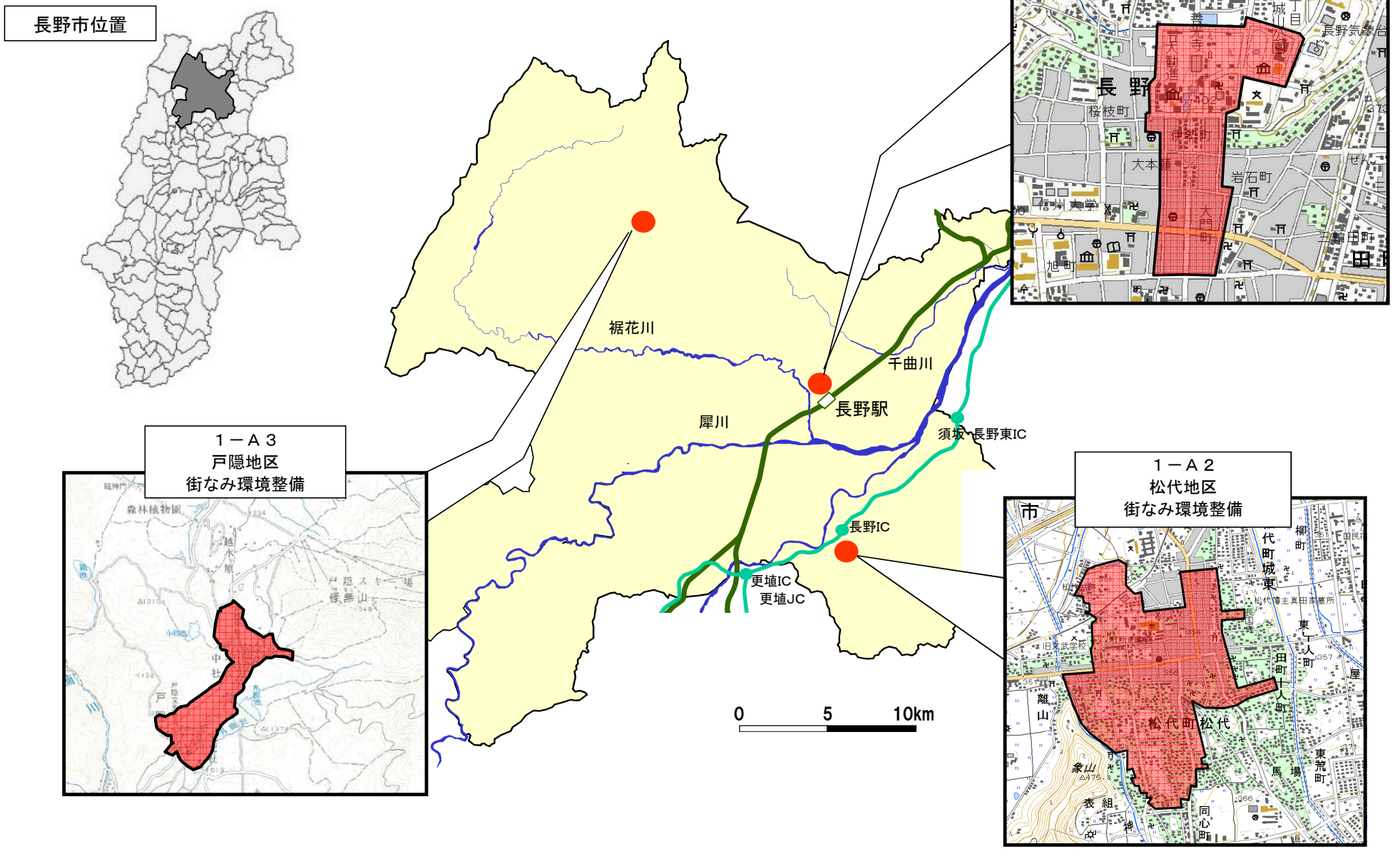

区域図　1－A1　善光寺周辺地区街なみ環境整備事業

街なみ環境整備促進区域　27.5ha
街なみ環境整備事業地区　27.5ha

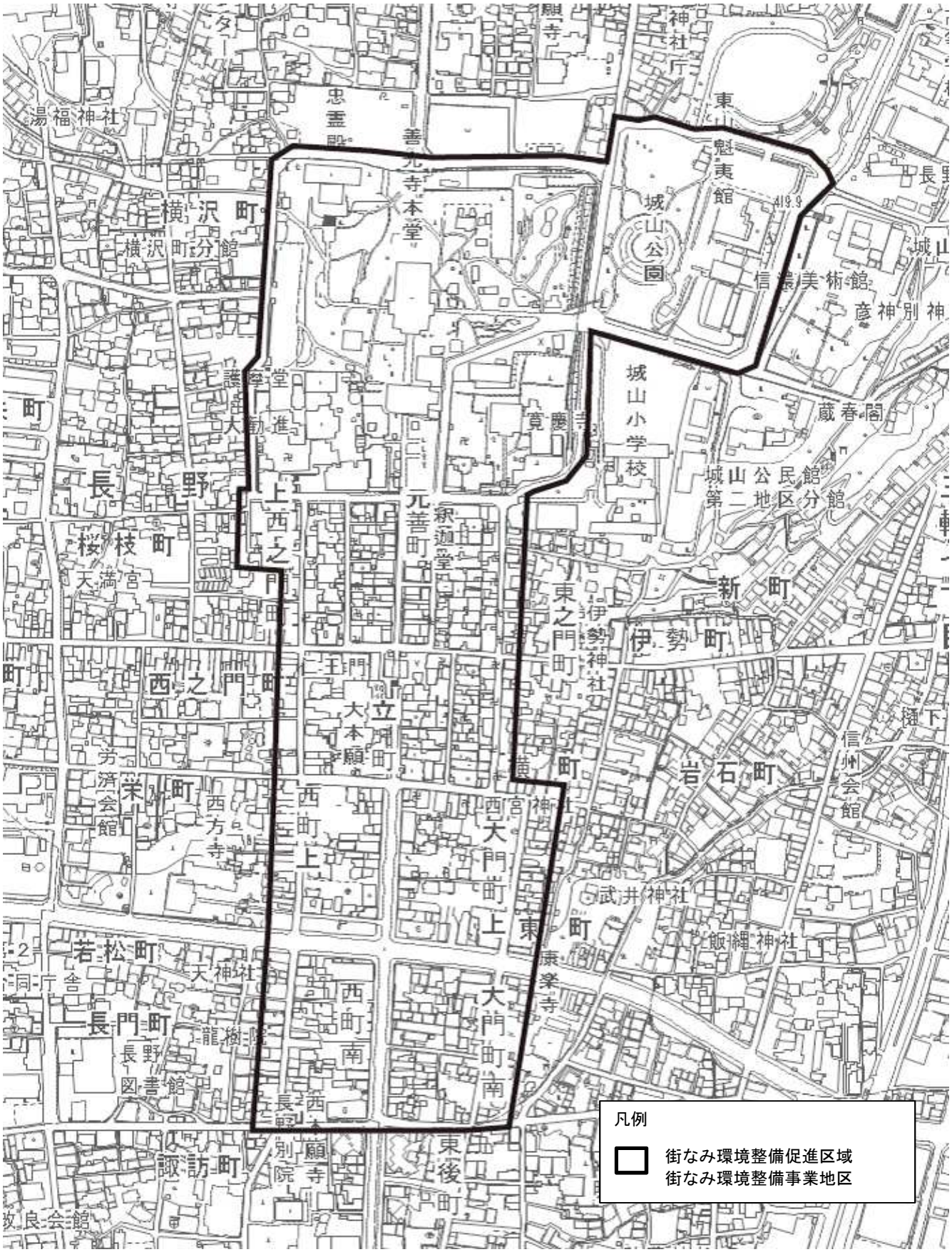

整備方針図　1－A1　善光寺周辺地区街なみ環境整備事業

善光寺周辺地区街なみ環境整備事業　整備方針図

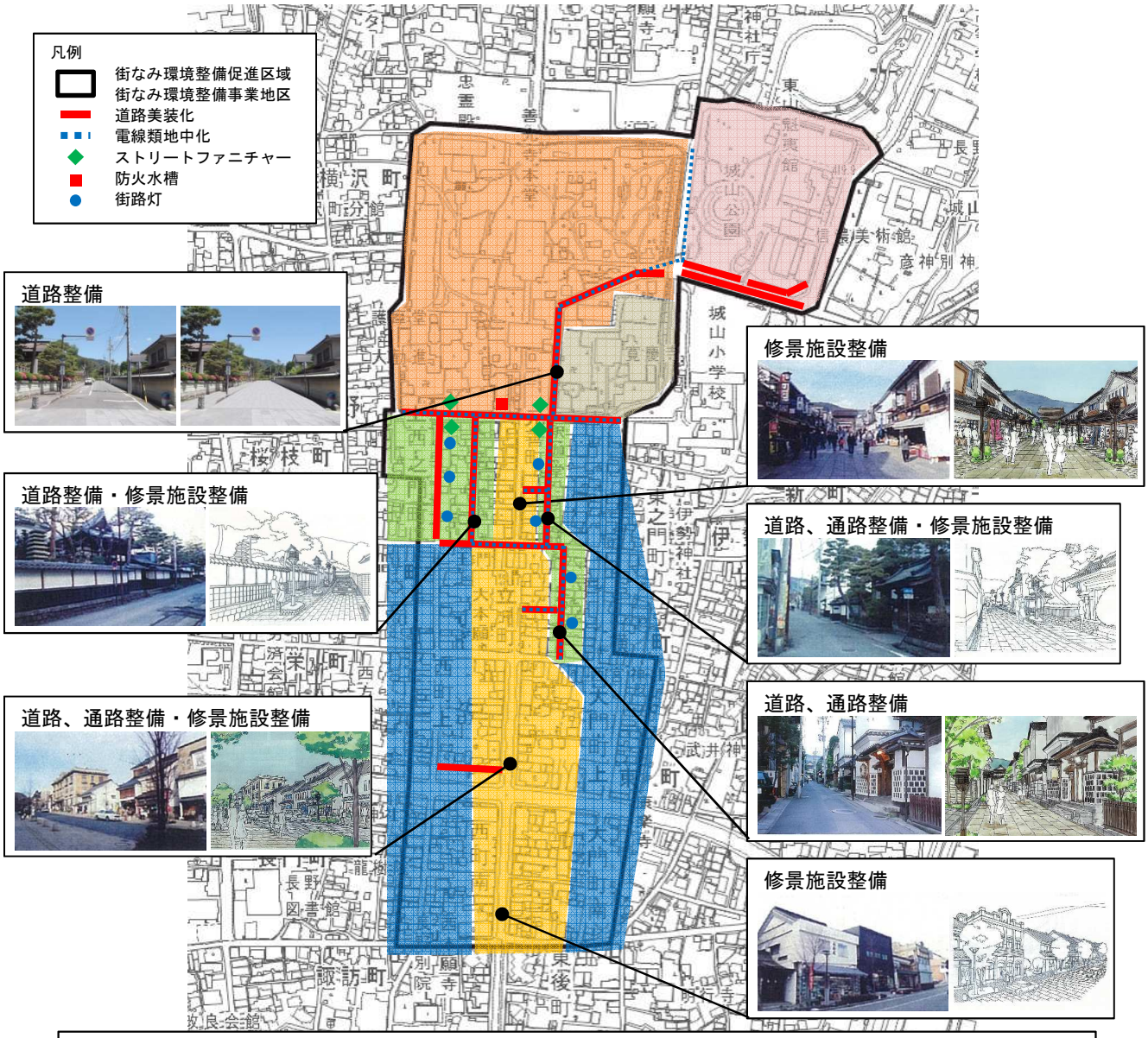

「院坊界隈地域の整備」
・石畳の道筋
参道の石畳に加えて両脇の寺町や小路まで石畳舗装又は石畳風舗装を実施し、爽やかな気分で歩ける街なみにする。

「参道界隈地域の整備」
・甍屋根の界隈
門前一帯に広がる瓦屋根の屋根並みを守り、尚且つ充実して「和」の広がる街なみにする。

「旧店界隈地域の整備」
・蔵の坂道
扇状地の坂道に並ぶ土蔵づくりの重厚な街なみを蘇生させて立体感のある街なみにする。

「本堂周辺地域の整備」
善光寺周辺地区の核として、まちの雰囲気を象徴する街なみにする。

「関連寺社地域の整備」
本堂周辺や門前と一体的に立体感のある街なみにする。

「信濃美術館地域の整備」
本堂周辺や門前と一体的に回遊性を向上させる街なみにする。

交付対象　長野市

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	長野県	市町村名	長野市（ながのし）	区域名	松代地区（まつしろちく）

区域現況	区域の概況		区域内には、北に松代真田十万石の居城であった国史跡松代城跡が位置し、城跡の南部にかつての城下町が広がり、現在も旧真田邸や旧横田家住宅を代表とする歴史的資源が点在している。また、住宅地に武家屋敷や寺社、カワ・セギ・泉水路等が残るなど、往時の歴史的景観をとどめている。地区住民も史跡や文化財を大切にし、歴史的なまちなみの保全に努めているが、時代の流れとともに、城下町の景観が損なわれてきている。 これまで長野電鉄屋代線の鉄道敷きによって分断されていた松代城跡は、平成24年4月1日の屋代線廃線により、史跡の拡大及び復元整備が可能となった。
	道路の現況		国道403号線(旧谷街道)が街の中心部を通っているが、ほとんどが単車線の生活道路である。沿道には往時の面影を残す町家がみられる。
	公園等の現況		区域内には、地区公園1カ所（松代城公園）・近隣公園1カ所（真田公園）・街区公園1カ所（象山公園）がある。
	地区住民のまちづくり活動の概要		NPO法人である“夢空間「松代のまちと心を育てる会」”では所有者の協力を得て武家屋敷のお庭拝見イベント・町家ウォッチイング・お寺巡り・講演会等のイベントを開催し、住民自ら松代の見直しと、広く外に向かってのアピールを図っている。「松代文化財ボランティアの会」では、歴史的文化施設について学習し、訪れた観光客などへ松代の案内をしている。他にも多くのグループがまちづくり活動に取り組んでいる。
区域の整備に関する基本方針	整備の目標		長い土塀と重厚な門に囲まれた武家屋敷、街道沿いに残されている古い町家、城を守るように配置された寺社、そしてまち中を流れる泉水路、これら特徴のある貴重な資源を活かしながら、一連の情景を損なうことなく景観の整備を図ることによって、歴史的な街なみを継承し、さらには地域の魅力を蘇らせる。
	整備の時期		平成 14年度 ～ 平成 32年度 （19年間） （長野市歴史的風致維持向上計画期間：平成25年度～平成34年度（10年間））
	地区施設等の整備に関する基本方針	道路等	石畳や透水性アスファルトにより周囲の景観に合わせた路面舗装を行う。無秩序な電線類を整理し、景観の向上を図る。また、城下町特有の小路を整備し、街路灯を景観に配慮したものに統一する。
		小公園等	お休み処をかねたポケットパークを整備する。
		その他	石積みの水路を復活させ、水と伝統的建物が調和する街なみを目指す。緑化の促進を図り、潤いのある空間を創造する。まちの人が気軽に利用できるまちづくりセンターを整備する。木質調の素材で統一した公衆便所を散策路中心に整備する。城下町らしい案内板を整備する。屋外消火栓や防水槽等の整備を行う。
	住宅等の整備に関する基本方針	住宅	意匠や形態などについて、武家屋敷地区・町家地区・寺町地区といった各地区の特徴を大切にしながら、まちづくり協定に従った整備を行う。門や塀などについても、城下町にふさわしい修理・復元をする。景観重要建造物及び、歴史的風致形成建造物については、保存修理及び積極的な一般公開を実施し、地区内の交流人口増加を図る。
		敷地	露出した駐車場や駐輪場により街なみが分断されるので、塀や生垣で隠すことによって、より連続した街なみを形成する。また、街路に面した部分については、植栽や縁石等により街なみに潤いを与えるものとする。露出した整備機器(空調屋外機等)や自動販売機は松代格子などで隠す。ゴミ集積所は木質調の素材で統一を図る。
	その他の事項		促進区域は、3号区域「歴史的風致維持向上計画の重点区域の一部若しくは全部を含む区域」に含まれる。

交付対象　長野市　街なみ環境整備事業
位置図

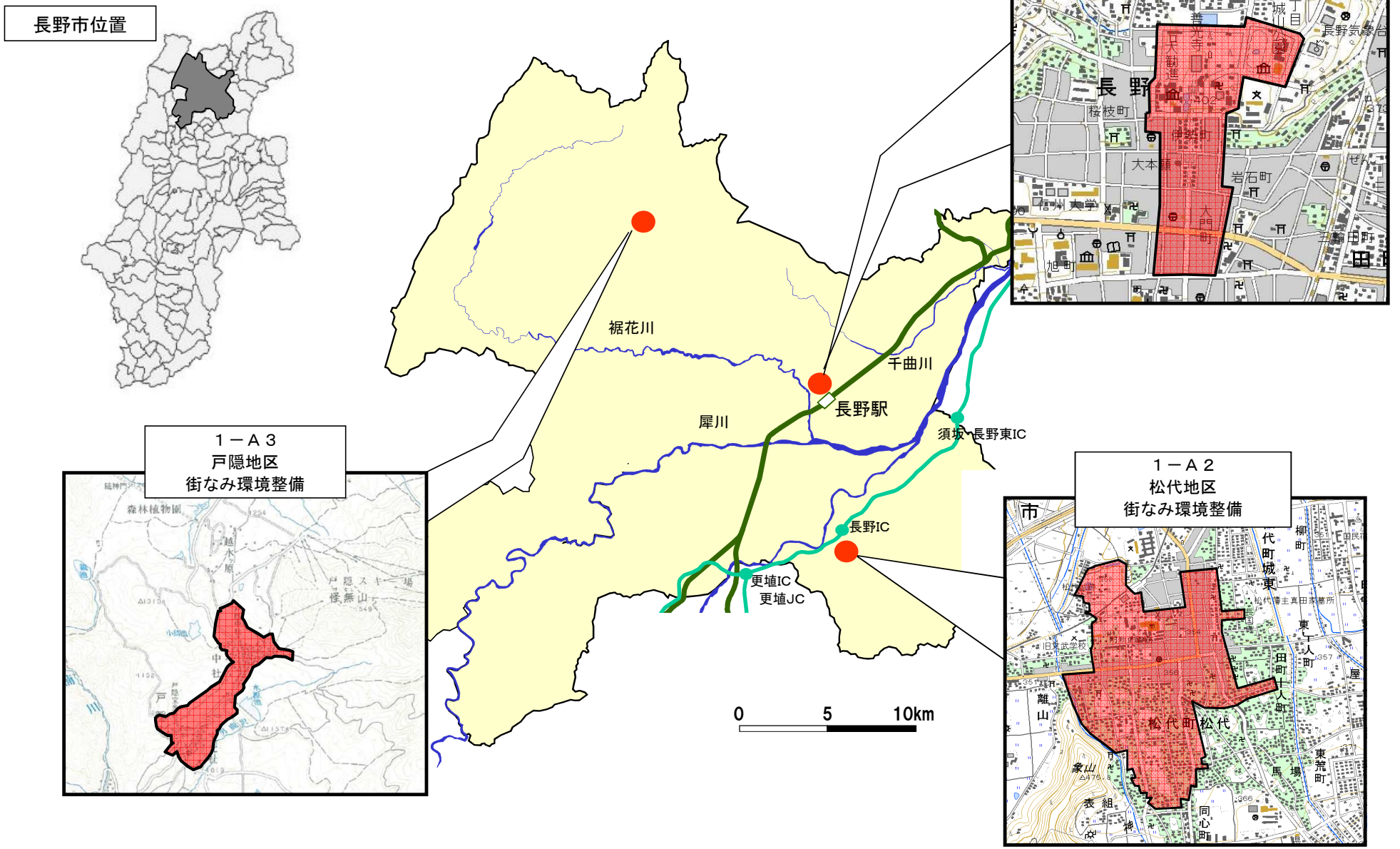

区域図　1－A2　松代地区街なみ環境整備事業

街なみ環境整備促進区域　81.0ha
街なみ環境整備事業地区　81.0ha

整備方針図　1－A2　松代地区街なみ環境整備事業

松代地区街なみ環境整備事業　整備方針図

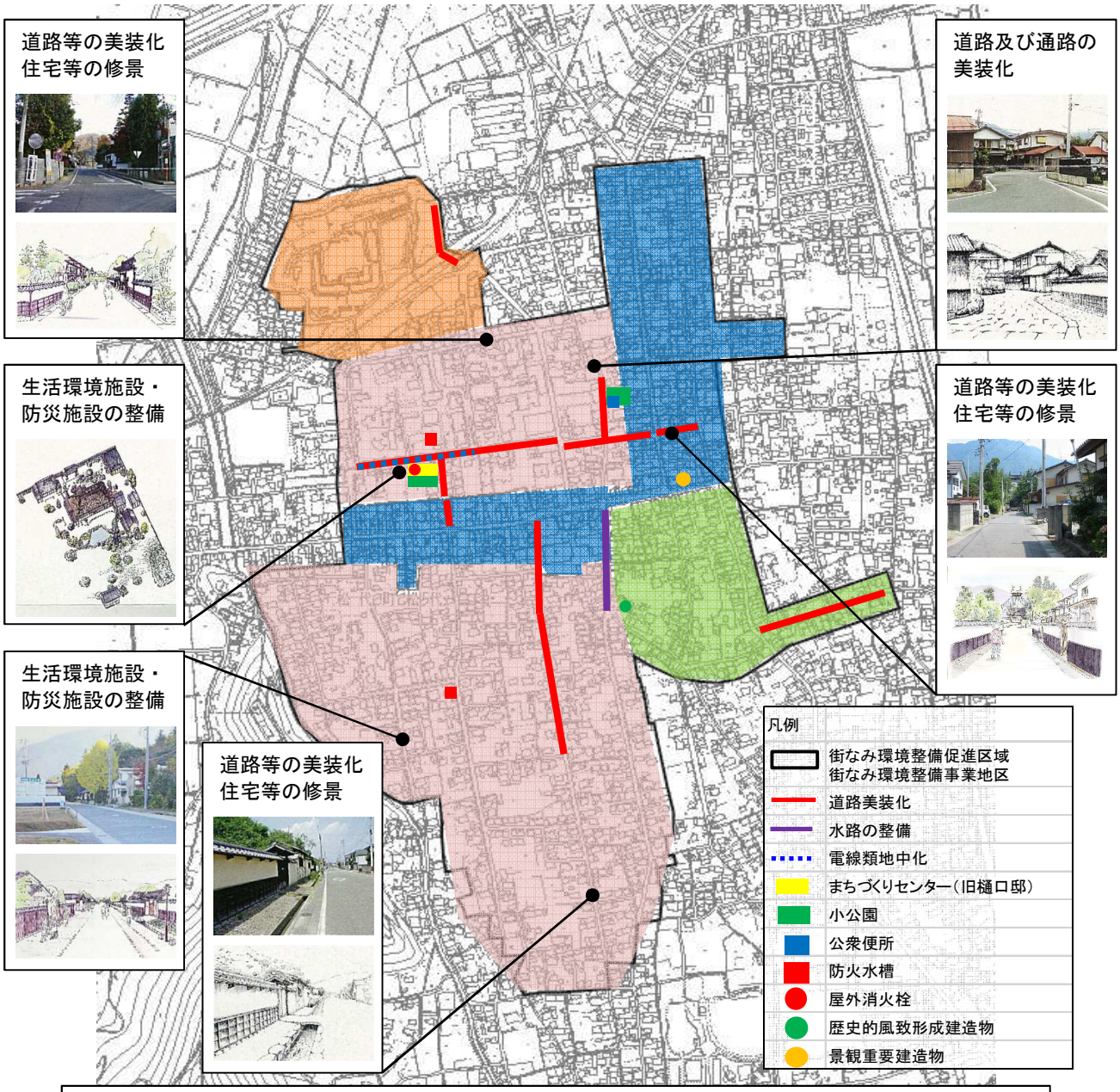

「武家屋敷ゾーン」
旧文武学校・旧真田邸やその周辺に残る武家屋敷等を活かしながら歴史的街なみに調和する重厚で品格のあるまちとして整備する。
江戸時代の武家地の面影を残す代表的な通りとして武家屋敷の門・塀・小路等の歴史的景観資源を活かしながらゆとりと潤いのある道すじとして整備する。

「町家ゾーン」
国道403号線（旧谷街道）とその側道沿いに点在している明治・大正期の町家や土蔵等の歴史的資源を活かしながら、憩いと賑わいのある商いの道すじとして整備する。

「寺町ゾーン」
小路の両側に配置されている寺院や商家等の歴史的資源を活かしながら、旧き良きたたずまいをもつ道すじとして整備する。

「史跡公園ゾーン」
松代城跡を城郭としての本来の形状に近づけ江戸時代の景観を復元し、史跡周辺についても歴史的景観に調和させて、観光拠点の旧真田邸、旧文武学校及び真田宝物館等との回遊性向上を考慮した整備を行う。

交付対象　長野市

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	長野県	市町村名	長野市（ながのし）	区域名	戸隠地区（とがくしちく）

区域現況	区域の概況		戸隠地区は、長野市北西部の標高1,000mを超える高地に位置し、修験道の道場として栄えた平安末期にまで遡ることができる戸隠信仰の歴史がある。戸隠山顕光寺を中心とする神仏混淆の寺院として栄えた江戸時代を経て、明治の神仏分離以降は、戸隠神社の信仰を中心とする地域として発展し、現在に至っている。 戸隠神社中社と宝光社の門前には、江戸時代以前から続く茅葺の宿坊建築を中心に、社殿と同名の伝統的な集落が形成され独特の歴史的風致を醸し出しており、促進区域の約6割が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。しかし、過疎化の進行によって空き家が増加しているとともに、敷地が広く大規模な歴史的建造物が多いため、歴史的景観の維持が困難になりつつある。
	道路の現況		地区内の主要道路としては、戸隠と長野市街地を結ぶ主要地方道信濃信州新線が中社および宝光社の歴史的集落を南北に貫いている。また、この道路は、数え年で7年に一度開催される戸隠神社式年大祭の神輿巡行ルートにもなっており、戸隠の歴史的風致にかかせない道である。近年、観光客の増加により、この道は、多くの観光客が歩くルートとなっているものの、歴史的風致を形成する敷地目いっぱいに車道が取り付いているため、歩行者空間が十分に確保されていない。 また、歴史的建造物が連続する地区内の県道やその他の道路の両側には、電柱や電線が無秩序に張り巡らされており、宿坊景観を阻害する要因にもなっている。 さらに、戸隠には、自動車交通時代以前に多くの参拝者等が利用していた古道が張り巡らされており、歩行者がゆったりと散策できる道が多いものの、中には、荒廃が進んで通行が困難になった古道もある。
	公園等の現況		地区内に公園として整備されているところはないものの、戸隠の特色ある歴史的風致を形成する中社と宝光社の境内地が市民や観光客の散策等に親しまれている。
	地区住民のまちづくり活動の概要		地区内には、「戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会」が結成され、年数回の勉強会やシンポジウム開催の他、茅葺屋根の景観を維持保全するため、戸隠スキー場中社ゲレンデに自生する良質な茅を共同で刈り取りるなど、歴史的町並みの維持保全や伝統技術の継承に向けた取り組みも積極的に行っている。
区域の整備に関する基本方針	整備の目標		地域住民が誇りを持って住み続けることができ、かつ来訪者が再び訪れたくなるようにするため、歩行者目線に立った歴史的建造物の整備や自然景観の活用を推進し、戸隠固有の歴史や文化を活かした町並み形成を目指す。
	整備の時期		平成25年度 ～ 平成34年度 （10年間） （長野市歴史的風致維持向上計画期間：平成25年度～平成34年度（10年間））
	地区施設等の整備に関する基本方針	道路等	式年大祭の神輿ルートや歴史的町並みが連続する区間の道路については、周囲の景観に合わせた道路の美装化を行う。また、無秩序に張り巡らされた電柱電線類を整理して景観の向上を図る。 県道に平行して延びている戸隠神社地等を活用し、歩行者用の通路や退避スペースの確保を図る。
		小公園等	
		その他	地区内に点在する歴史的資産を巡りやすくするために、現在では使われていない戸隠古道を整備して歩行者空間の確保を進め、地区内全体の回遊性向上を図る。 地区内に無秩序に立てられた歩行者用案内標識を整理し、見やすさと景観に配慮した案内標識を整備する。 地区の防災対策のため、屋外消火栓や耐震性貯水槽（防火水槽）等を整備する。
	住宅等の整備に関する基本方針	住宅	戸隠固有の歴史的景観を形成している景観重要建造物や歴史的風致形成建造物については、保存修理および景観阻害要因の解消などにより、地域交流人口の増加を図る。また、それ以外の建造物については、まちづくり協定に基づいた景観整備を行う。
		敷地	これまでの町並み調査により、地区内における敷地の伝統的構成は、一般的な市街地に比べて広くゆとりがあり、伝統的な石積みや生垣で連続的な町並みが形成されていたことが明らかになっている。しかし、近年の駐車場整備等によって町並みの連続性が失われつつあるため、これらの伝統的特性を盛り込んだまちづくり協定を締結し、町並みの連続性を図る。
	その他の事項		促進区域は、3号区域「歴史的風致維持向上計画の重点区域の一部若しくは全部を含む区域」に含まれる。

交付対象　長野市　街なみ環境整備事業
位置図

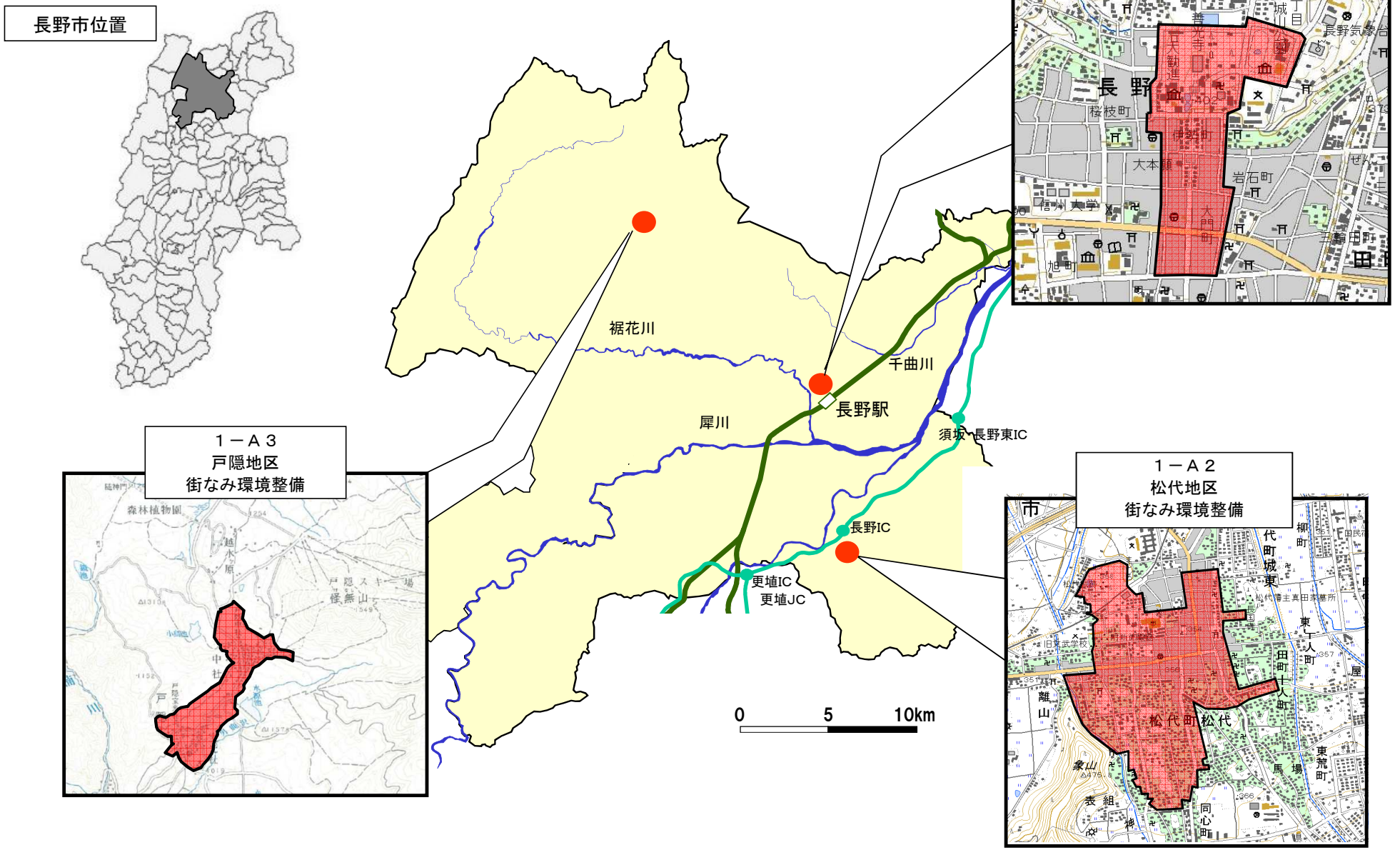

区域図　1-A3　戸隠地区街なみ環境整備事業

街なみ環境整備促進区域　126ha

街なみ環境整備事業地区　126ha

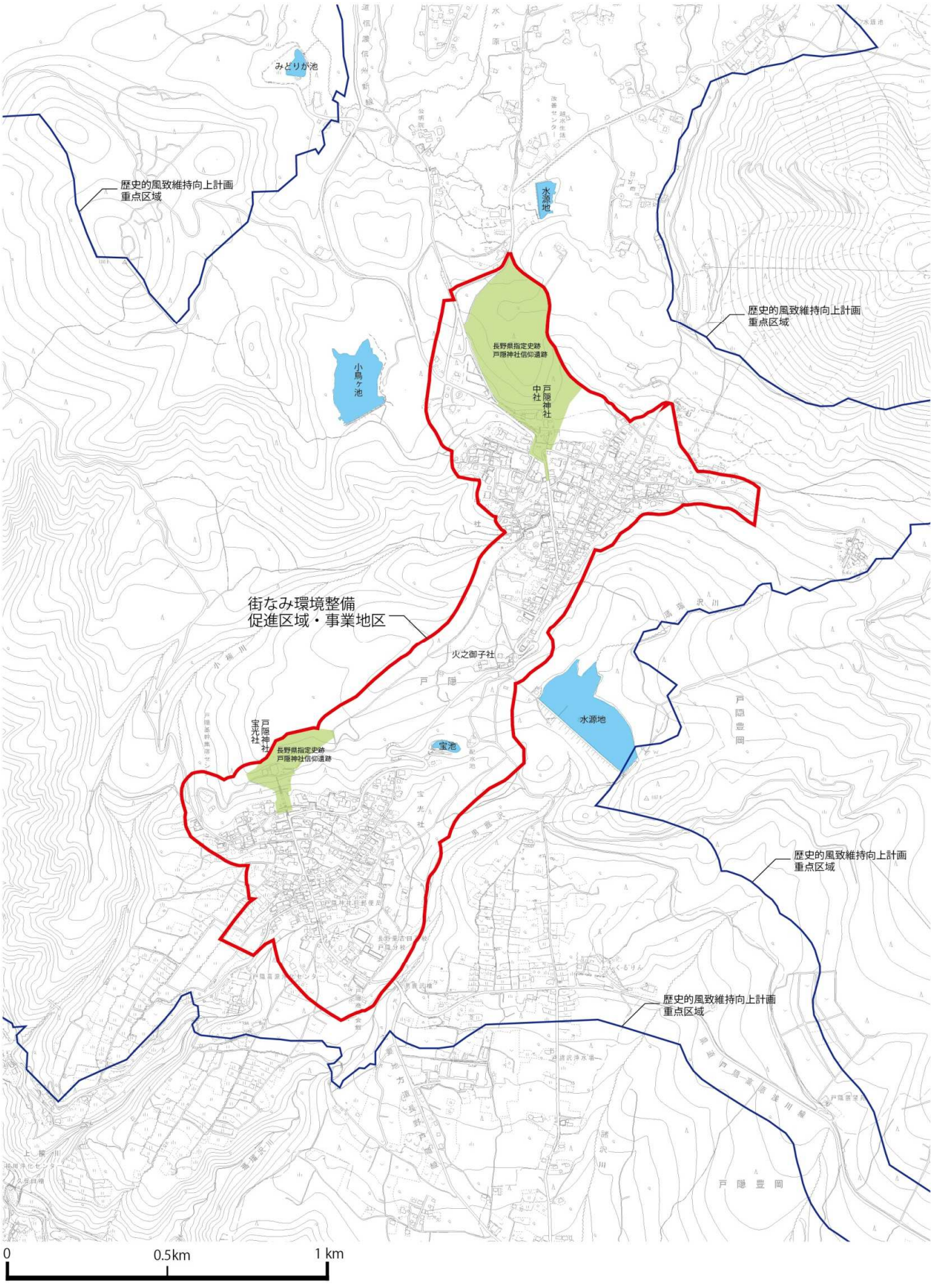

整備方針図　1-A3　戸隠地区街なみ環境整備事業

戸隠地区街なみ環境整備事業　整備方針図

方針　　戸隠信仰の歴史と雄大な自然環境を活かした町並みの整備

戸隠地区には、平安時代までさかのぼることができる信仰の歴史がある。現在も、長い歴史を反映した様々な祭礼等が行われており、人々の生活は信仰と密接に関係している。こうした信仰の歴史は、社殿や宿坊群を核とした町並み構成にもあらわれており、街なみ環境整備事業では、戸隠の歴史や文化を活かした町並み整備を目指す。

- エリア１　歴史的町並みの保存
- エリア２　周辺環境との調和
- エリア３　歴史的な道筋の整備

中社宿坊一覧

番	現名称	旧院名
1	久山館	本坊勧修院
2	安藤旅館	安住院
3	今井旅館	金輪院
4	太田旅館	妙行院
5	大杉旅館	覚照院
6	宿坊大西	松寿院
7	宿坊神原	観法院
8	宿坊極意	徳善院
9	高山坊	摂善院
10	武井旅館	行勝院
11	武田旅館	智泉院
12	鷹明亭辻旅館	寿教院
13	中谷旅館	宝泉院
14	成瀬旅館	成就院
15	藤井旅館	東泉院
16	二澤旅館	正智院
17	旧松井荘	妙智院
18	宿坊水野	常楽院
19	宮澤旅館	宝蔵院
20	横倉旅館	十輪院

対象：宿坊群（旧本坊・大門通り・横大門通りなど）使い町通り 新町通りなど

宿坊群などの歴史的な町並みを、各々の特性に応じた質の高い町並みにする。

- 景観重要建造物の修理
- 歴史的風致形成建造物の修理
- 一般の建造物の修景
- 無電柱化・道路美装化
- 防災対策

対象：歴史的町並みの周辺域

隣接する歴史的町並みに準じた修景を進めるとともに、周囲の自然環境・田園風景等に調和した町並みにする。

- 一般の建造物の修景
- 防災対策

対象：戸隠古道（神道など）

中社と宝光社の歴史的町並みをゆったりと歩いて巡れる道に整備する。

- 通路の整備
- 歩行者用案内標識の整備

宝光社宿坊一覧

番	現名称	旧院名
1	奥田旅館	真乗院
2	越志旅館	広善院
3	御宿小谷	法教院
4	宿坊岸本	教釈院
5	京極旅館	妙観院
6	楠川旅館	玉泉院
7	清水旅館	安楽院
8	御宿諏訪	延命院
9	武井旅館	福寿院
10	宿坊築山	普賢院
11	お宿富岡	智照院
12	常田家	常泉院
13	福岡旅館	浄智院
14	宮本旅館	遍照院
15	宿坊山本館	善法院
16	渡辺旅館	仏性院

宿坊神原

【大門通り（中社）の歴史的町並み】

戸隠神社中社の参道として、宿坊建築などの歴史的建造物の特性を活かした修理・修景を実施するとともに、茅葺屋根が密集する地域であることをふまえ、茅葺屋根への延焼防止に重点を置いた防災施設等の整備を行う。

五斎神社拝殿

宿坊極意

【横大門通り（中社）の歴史的町並み】

戸隠地区の中でも茅葺屋根の歴史的建造物（五斎神社拝殿、宿坊極意、成瀬旅館（鉄板葺）、横倉旅館）が特に集中する通りであることから、歴史的建造物の特性を活かした修理・修景を実施するとともに、電柱電線類の地中化や道路の美装化を行う。

【旧本坊観修院】

他に類を見ない長大な石垣景観を活かした通りにするため、石垣の修理や電柱電線類の移設等を行う。

【使町通りの歴史的町並み】

使い町通りの歴史的町並みの特性を活かした修理・修景を実施する。

【神道】

戸隠の歴史や文化が感じられる代表的な古道として、通路や歩行者用案内標識等の整備を行う。

【宝池周辺の古道】

宝光社の歴史的町並みを経由して火之御子社まで参拝することができる古道として、通路や歩行者用案内標識の整備を行う。

エリア１　歴史的町並みの保存

エリア２　周辺環境との調和

エリア３　歴史的な道筋の整備

歩車共存型の道

歩行者専用の道

【新町通りの歴史的町並み】

伝統的な石積み・土蔵・生垣などが特徴の歴史的町並みを活かし、住宅等の修理・修景を行うとともに、水路を活かした道路の美装化などを行う。

山本館

武井本家

【横大門通り（宝光社）の歴史的町並み】

高低差の大きい敷地形状を活かしてつくられた伝統的な石積みや、宿坊建築などの歴史的建造物の特性を活かした修理・修景を行うとともに、電柱電線類の地中化や道路の美装化などを行う。

原山家

武井旅館

渡辺旅館

【大門通り（宝光社）の歴史的町並み】

戸隠神社宝光社の参道として、宿坊建築などの歴史的建造物の特性を活かした修理・修景を行うとともに、茅葺屋根が密集する地域であることをふまえ、茅葺屋根への延焼防止に重点を置いた防災施設等の整備を行う。

交付対象　松本市

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	長野県	市町村名	松本市（まつもとし）	区域名	歩いてみたい城下町地区（ある じょうかまちちく）

区域現況	区域の概況		当地区は松本市の中心市街地にありながら、松本城城下町の歴史的街なみ及び伝統的建築物が点在している。また、地区内には豊富な湧水があり清らかな流れを随所に見ることができる。これらの歴史的背景、地理的要素を活かし、住民主体のまちづくり協定を締結し、観光面での活性化及び都市型住環境と中心市街地の回遊性を高めることにより、個性あるまちづくりを目指すもの。
	道路の現況		区域内には、都市計画道路を始め幅員16.0m以上の歩道の整備された道路だけでなく、2.5m未満の小路も数多くあり、全般的には歩車道の区別がなく、歩行者が安心して通行する事が難しい箇所が数多く点在する。
	公園等の現況		区域内には、松本城公園を除き緑地が少なく中心市街地内でのゆとり空間が極めて不足している。
	地区住民のまちづくり活動の概要		歴史的背景、地理的要素を活かし、住民主体のまちづくり協定を締結し、観光面での活性化及び都市型住環境と中心市街地の回遊性を高めることにより、個性あるまちづくりを目指すもの。
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		歴史的背景を生かし、新たに大名町からお城周辺地区の一部を街なみ環境整備事業の整備地区として改定し、既存のお城下町・お城東・中町・中央東地区とともに、一体的なエリアとして整備することで、松本駅から松本城までの周辺商店街へ回遊性を高めることにより、都市型の住環境を高め、個性あるまちづくりをめざす。
	整備の時期		平成 22年度 ～ 平成 32年度 （11年間）
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	通路、小路等の整備により、歩行者の安全確保及び回遊性の確保をし、地区内及び都市生活者の生活環境を高めるように配慮する。
		小公園等	広場として、各種イベントや老人から子供が楽しめるコミュニティ公園や、地域住民にゆとりを与え、歩いて楽しくたたずみたくなるような潤いと安らぎのある湧水を活かした小公園を整備する。
		その他	才能教育発祥の町としての文化的核施設、若者が主役となり活動できる施設の整備を行う。 歩行者の便益施設として街なみにあったトイレを整備する。
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	街の歴史、文化を基盤にしたまちづくりを進める上で、建物の形、材料に配慮し、人間の手作業の温もりが残る建物を整備する。
		敷地	
	その他の事項		・S63年度「都市景観形成モデル都市」指定 ・H 9年度「松本市中心市街地地区市街地総合再生計画策定」区域 ・H 10年度「松本市中心市街地活性化基本計画策定」区域

交付対象　松本市　街なみ環境整備事業

位置図

歩いてみたい城下町　　地区

位置図

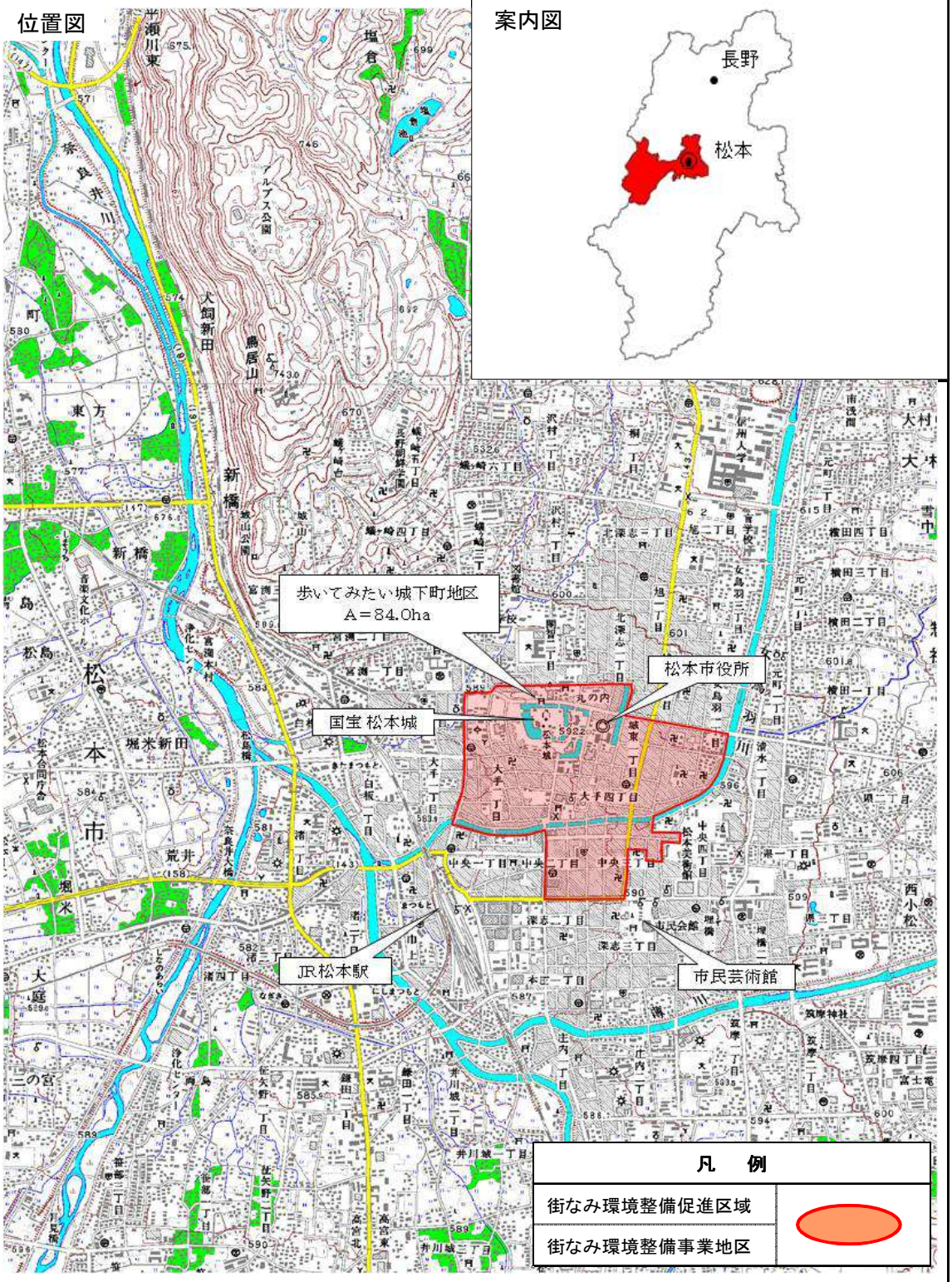

案内図

区域図・整備方針図

歩いてみたい城下町　地区

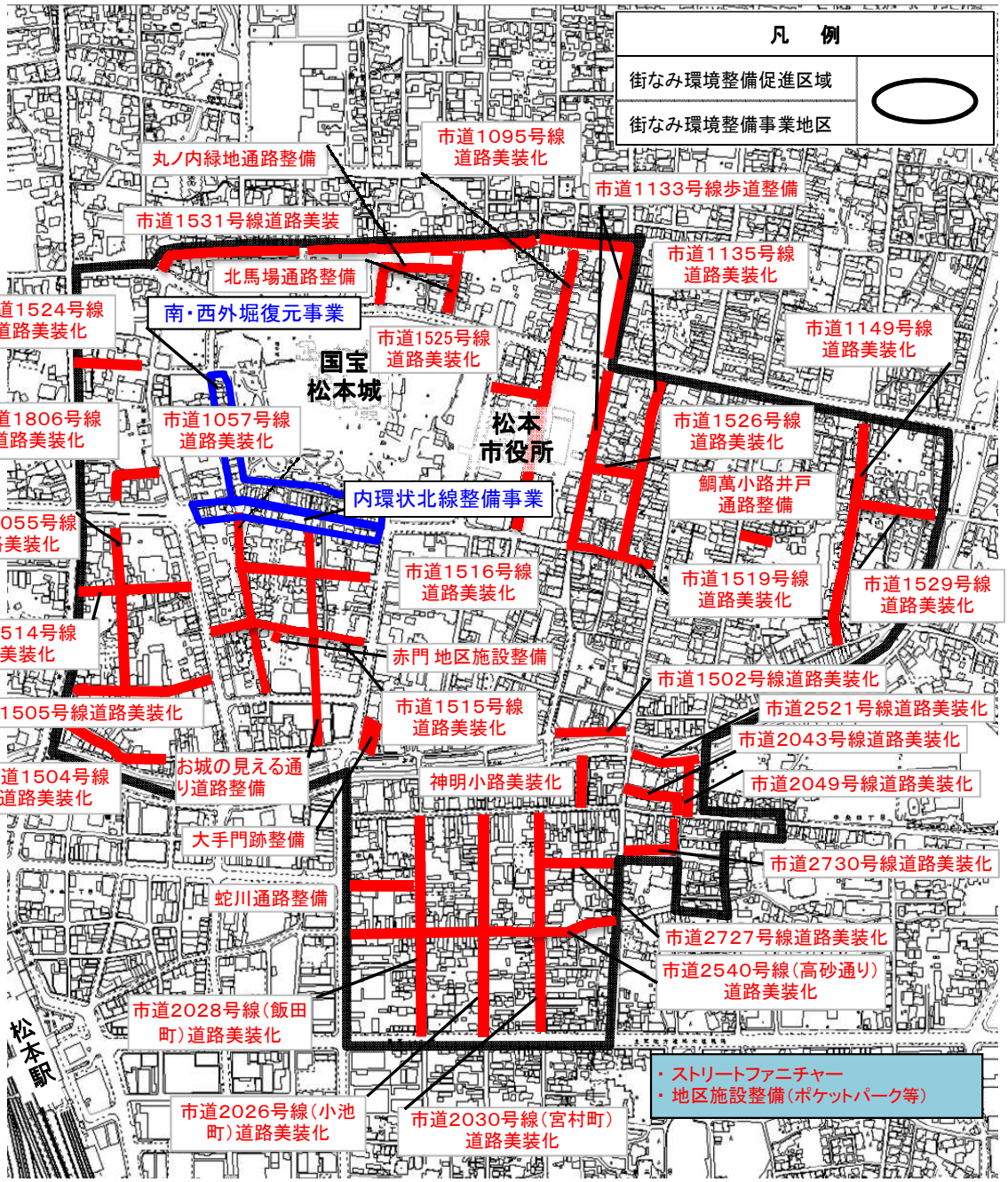

別記様式第６　街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	長野県（ながのけん）	市町村名	上田市（うえだし）	区 域 名	柳町紺屋町区域（やなぎまちこんやまちくいき）

区域現況	区域の概況	当地区は、上田城の城下町、旧北国街道沿いで、「造り酒屋」や商家、またかつて周辺地域一帯の飲料水として使われてきた湧き水「保命水」などに代表されるような歴史的な建造物等が多く残されている。しかし近年、建物の老朽化や地区住民の高齢化が進み、取り壊されてしまう例も少なくない。そこで、これらの歴史的な建築物等を保存、補完し歴史的な街なみを形成することによって、地域に憩いと活性化をもたらし、住民が中心になったまちづくりの支援とする。
	道路の現況	区域の中心の道路となっている「柳町紺屋町線」は幅員 4～6m で西から東への一方通行であり、以前は区域北側の国道 18 号の迂回路として頻繁な交通があった。しかし、区域南側の一方通行の道路であった都市計画道路「諏訪部伊勢山線」を整備し、区域内を通過する交通量は減少している。
	公園等の現況	近隣には上田城跡公園があるが、区域内には公園等は無く、区域周辺に祠の周囲に遊具を設置しただけの小さな公園が 3 箇所あるのみであり、この地区を訪れる人々の憩いのスペースは不足している。
	地区住民のまちづくり活動の概要	地区住民の街なみに対する意識は高く、景観保全、柳の植樹、案内看板の設置、イベントの開催等、積極的に活動している。平成 14 年には柳町自治会において歴史的な文化を感じる景観形成を基本に、調和のとれた美しい、また快適に生活ができ、誇りに思えるまちづくりを目指し「柳町まちづくり景観協定」を上田市と締結している。 また、地域住民で組織された「柳町まちづくり協議会」による街なみを生かしたまちづくりが高く評価され、平成 22 年度には国土交通大臣表彰「手づくり郷土(ふるさと)賞」を受賞した。

別記様式第６　街なみ環境整備方針説明書

<table>
<tr><td colspan="2">都道府県名</td><td>ながのけん
長野県</td><td>市町村名</td><td>うえだし
上田市</td><td>区 域 名</td><td>やなぎまちこんやまちくいき
柳町紺屋町区域</td></tr>
<tr><td rowspan="7">区域の整備に関する基本計画</td><td colspan="2">整　備　の　目　標</td><td colspan="5">旧北国街道沿いの面影を残した建築物等を保存、補完し歴史的な街なみを形成することによって、地域に憩いと活性化をもたらし、住民が中心になったまちづくりの支援とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">整　備　の　時　期</td><td colspan="5">平成２８年度～３２年度（街なみ環境整備事業）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地区施設等の整備に関する基本方針</td><td>通　路　等</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>小公園等</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>そ　の　他</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">住宅等の整備に関する基本方針</td><td>住　　宅</td><td colspan="5">旧北国街道沿いの歴史的な街なみと調和のとれた修理修景施設に対し助成し、街なみの景観づくりをしていく。</td></tr>
<tr><td>敷　　地</td><td colspan="5">区域内には駐車場がいくつか存在するが、街なみにあったデザインの壁や植栽などに対し助成し、統一のとれた景観形成を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の事項</td><td colspan="5">平成１６年度から２２年度において、通路・小公園等を整備済みであるため、その基本方針を以下に参考として記載する。

地区施設等の整備に関する基本方針
通路等　歴史的な町並みとの調和に配慮するとともに、歩行者が安心して歩けるよう、デザインを分けた歩行空間を設け、ゆとりとうるおいのある道路空間の整備を図る。

小公園等　地域住民や観光客が休息できるようなスペースやポケットパークの整備を行う。

その他　一般市民や訪れた観光客のために、ベンチ、案内板などのストリートファニチャー等の設置を行う。</td></tr>
</table>

街なみ環境整備事業　柳町紺屋町地区　　位置図

街なみ環境整備事業　柳町紺屋町地区　　区域図

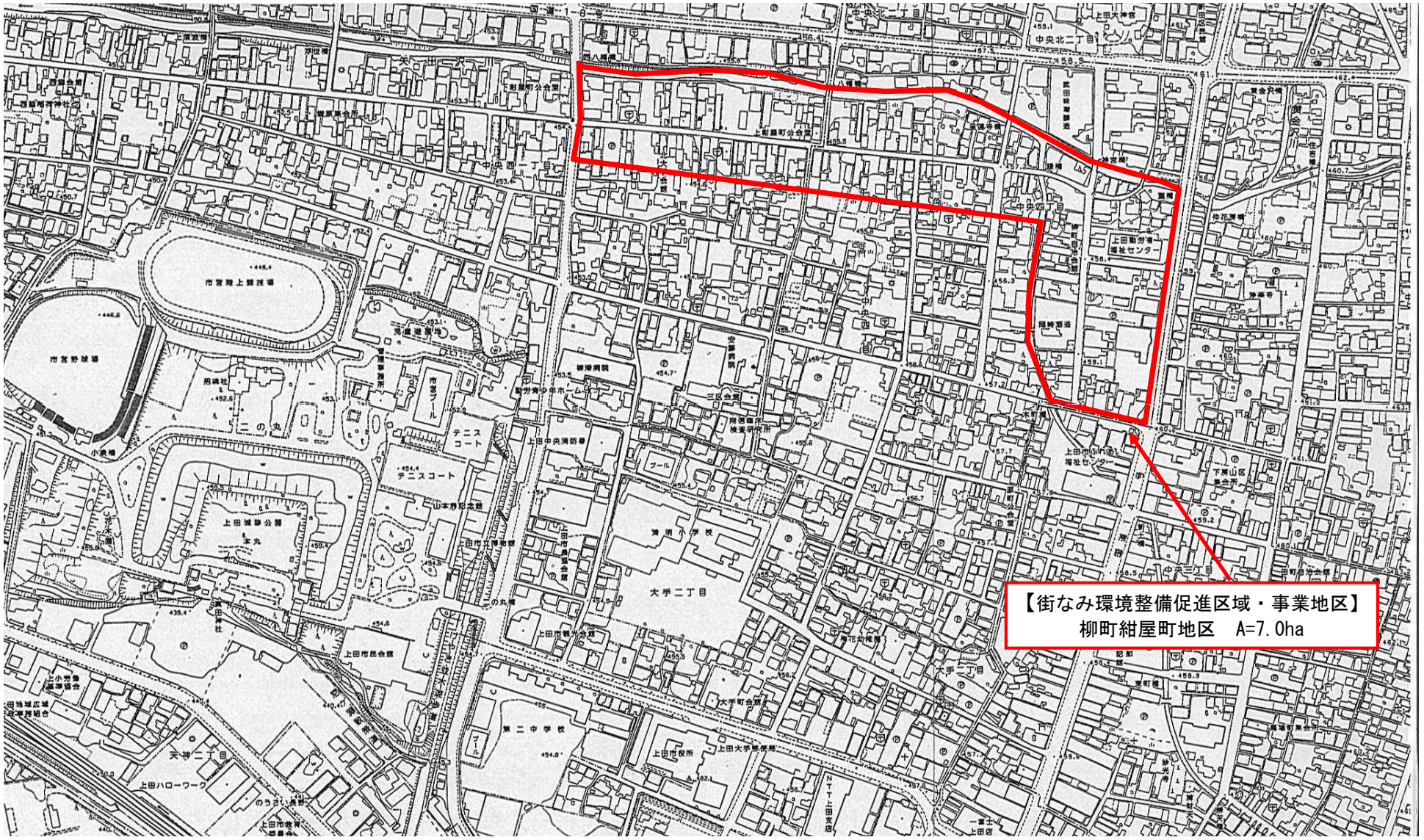

整備方針概要図

柳町紺屋町地区（長野県上田市）

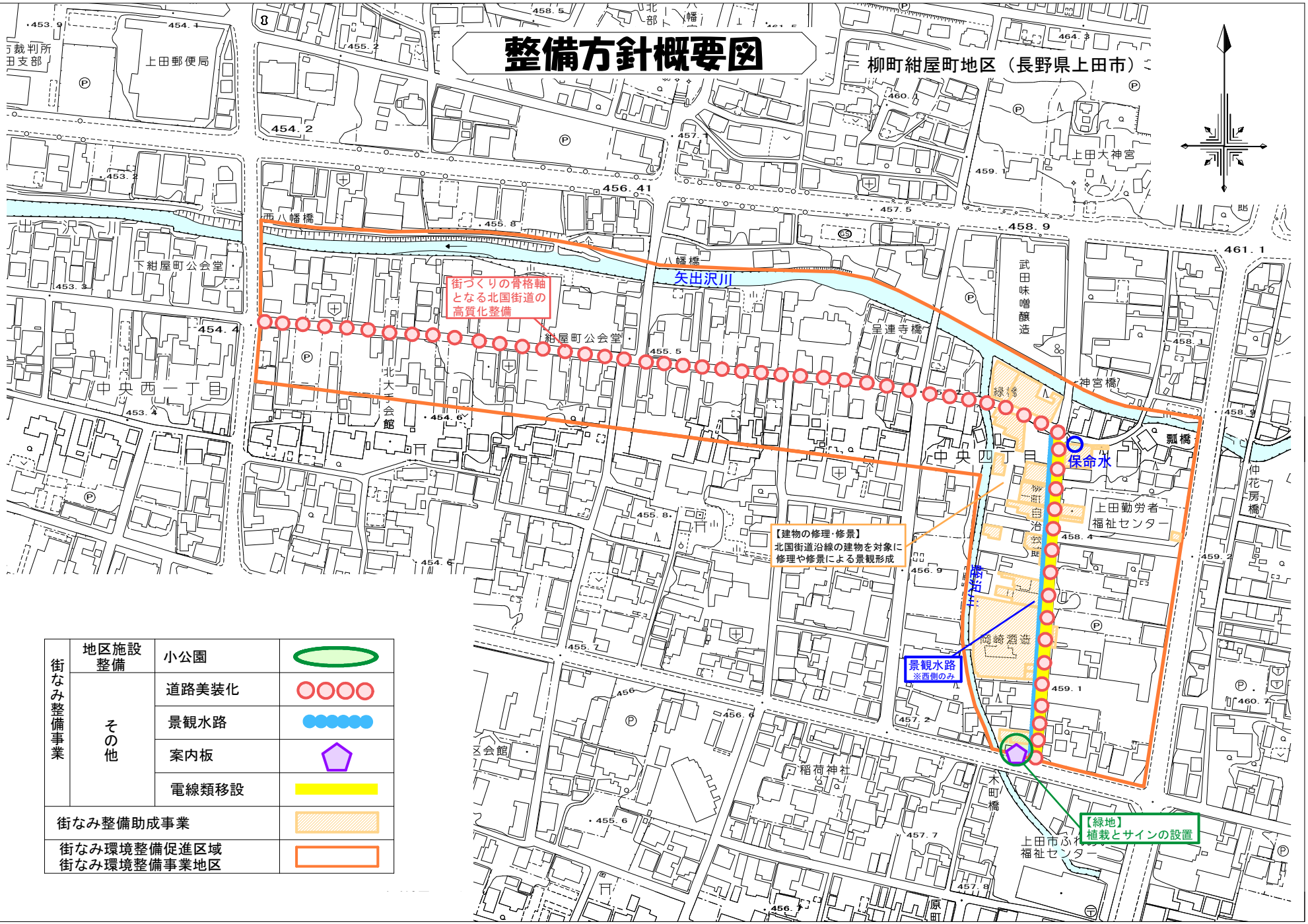

街なみ整備事業	地区施設整備	小公園	
	その他	道路美装化	
		景観水路	
		案内板	
		電線類移設	
街なみ整備助成事業			
街なみ環境整備促進区域 街なみ環境整備事業地区			

交付対象　塩尻市

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	長野県	市町村名（ふりがな）	塩尻市（しおじりし）	区域名（ふりがな）	平沢地区（ひらさわ）

区域現況	区域の概況		当地区は、かつて奈良井宿の在郷集落であったが、漆器関連産業の発展・拡大により一集落が形成された全国でも珍しい漆器の産地となっており、近世の出梁造りの伝統的な様式の建物を中心に、和洋折衷型建築物や大谷石造の蔵など、近代以降の建造物が分布しており、全体的に歴史的環境に調和した町並みが構成されている。平成18年には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。
	道路の現況		地区中央を走る旧中山道をはじめ、南北を走る道路は大きく湾曲している。また、地区内には幅員が6m以上の道路がなく、4m未満の狭隘道路が多い。特に地区の東西を結ぶ道路は、いずれも狭隘であり、自動車の乗り入れが不可能な道路も存在する。
	公園等の現況		地区内には身近な緑地、広場等が少ない。また、水路は地区内を縦横に走り、現在は雨水排水として機能しているが、局部的に水が集中し排水不良となるなど早急の改善が必要である。
	地区住民のまちづくり活動の概要		重伝建の選定を受け、地区住民による建物の修理・修景事業も順調に進んでおり、「木曽漆器」の産業文化を活かした活気のあるまちづくりを目指した活動が行われている。
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		緊急性の高い排水施設の整備・地区住民や来訪者等が集い憩える交流空間の整備・歩行者にやさしい街路空間の整備という生活環境の整備と、伝統的な町並みの骨格となる街路の修景整備・平沢の玄関口となる場所におけるゲート性の表現・町並みに配慮した効果的な案内板の整備という歴史的町並み環境の整備を目標とする。
	整備の時期		平成16年度～平成29年度
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	地区内を縦断する旧中山道を歴史文化のシンボルロードとして整備し、地区内を東西に結ぶ小路と南北の通路については回遊性を高める歩行者ルートとして歴史的町並みに調和した街路空間整備を行う。
		小公園等	木曽平沢駅前の廃屋と化した旧公民館跡地を利用し、地区住民や来訪者等の諸活動、回遊の拠点及び休息の広場として整備を行なう。 既存水路を活かした水辺空間と自然素材や緑を活用し、自然を感じ散策出来る広場の整備を行なう。
		その他	地区内の水路網については排水不良箇所の改善整備を実施するとともに、蓋部について歴史的環境・景観に配慮した仕上げとする。
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	基本的には重伝建事業による修理・修景を想定するが、状況に応じて修理事業との連携により歴史的町並みに調和した建物修景を実施する。
		敷地	漆器の町の歴史的形態といえる間口が狭く奥行きが深い短冊形を維持し平沢らしい景観形成を図る。
	その他の事項		

①案内図・位置図

平沢　地区

位置図

案内図

②区域図・整備方針図

平沢	区域

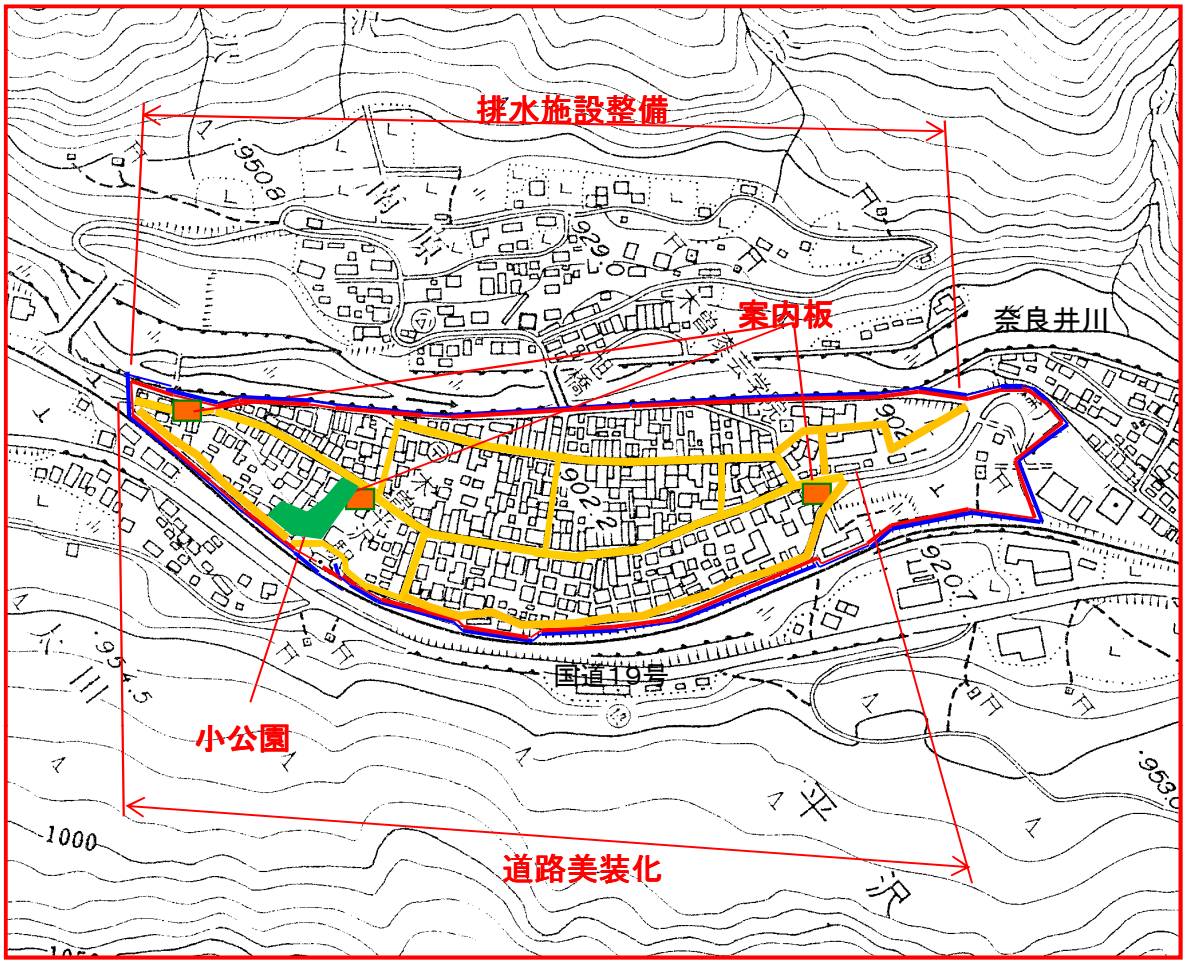

凡例	
	街なみ環境整備促進区域
	街なみ環境整備事業地区

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名			長野県	市町村名	しもすわまち 下諏訪町	区域名	しもすわちく 下諏訪地区
区域現況	区域の概況		当地区は、旧中山道と旧甲州道中が出会う下諏訪宿と諏訪大社下社の門前町として市街地が形成され、諏訪大社式年造営御柱大祭の歴史的風致をはじめとした歴史的風致が色濃く残されている。 これらの歴史的風致の維持向上のため、背景となる歴史的町並み景観の保全及び良好な景観形成の推進が必要である。				
	道路の現況		地区内の概ねの道路は、４ｍ以上の幅員を有しているが、歴史的街なみ環境にふさわしい舗装等による美装化が必要である。				
	公園等の現況		地区内には、都市公園が未整備でありゆとりと潤いのある住環境の実現のため小公園緑地の整備が必要である。				
	地区住民のまちづくり活動の概要		当地区には、既に1地区の景観形成住民協定と３地区のまちづくり協定が締結され、まちづくり協定締結地区においては歴史と景観をテーマとしてまちづくり活動が活発に展開されている。				
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		・千三百年以上の歴史を持つ諏訪大社下社の門前であり、江戸五街道のうち中山道と甲州道中が出会う下諏訪宿の歴史文化をいかし誇れるまちづくりを進める。 ・歩行者が主役の楽しく安心して歩けるまちづくりを進める。 ・小公園、緑地を整備し訪れる人がくつろげる緑が育つまちづくりを進める。 ・神話の伝説が伝わる歴史ある下諏訪温泉などの風土をいかしたまちづくりを進める。 ・地域コミュニティの育成のため、小公園、緑地、広場等の生活環境の整備を進める。				
	整備の時期		平成17年～平成31年（15年間）				
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	地区内の現況通路については、歩行者回遊性を高める通路として整備を行う。 また、地区内の歴史的風致の維持向上に資する歴史的道路にについては、電柱電線の移設により景観形成をしながら舗装の美装化を行う。				
		小公園等	地区住民の憩いとくつろぎの場としての小公園、緑地の整備を行う。 また、広場等においては地域の歴史的風致の維持向上のため歴史的建造物の復元を行う。				
		その他	地域のコミュニティーや、地域住民と地区外の人々との交流を促進するための公民館や集会場などの整備を行う。				
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	歴史的建造物を保存活用し、歴史的街なみを維持するため建築物の修理修景を進める。				
		敷地	歴史的街なみにふさわしい敷地の緑化や門柵塀の修理整備を行う。				
	その他の事項		平成21年3月11日「下諏訪町歴史的風致維持向上計画」認定 平成25年3月29日「下諏訪町歴史的風致維持向上計画」変更認定				

位置図

下諏訪　地区

位置図

案内図

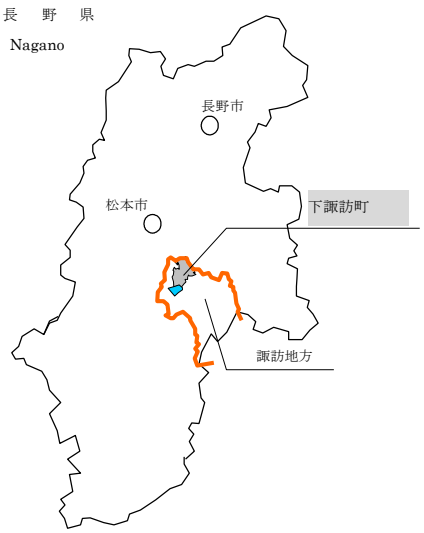

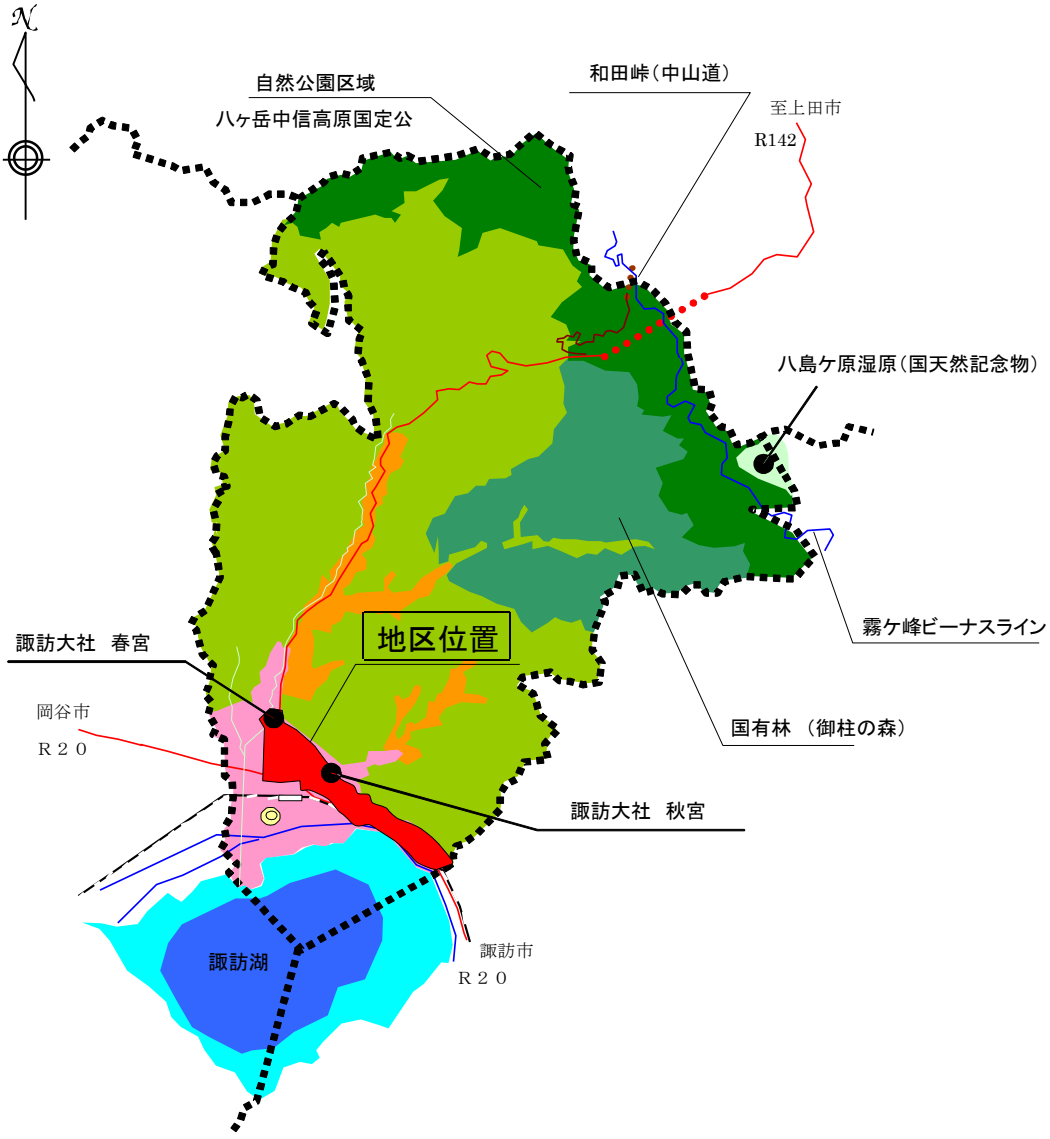

整備方針図（街なみ環境整備促進区域全図）

下諏訪地区

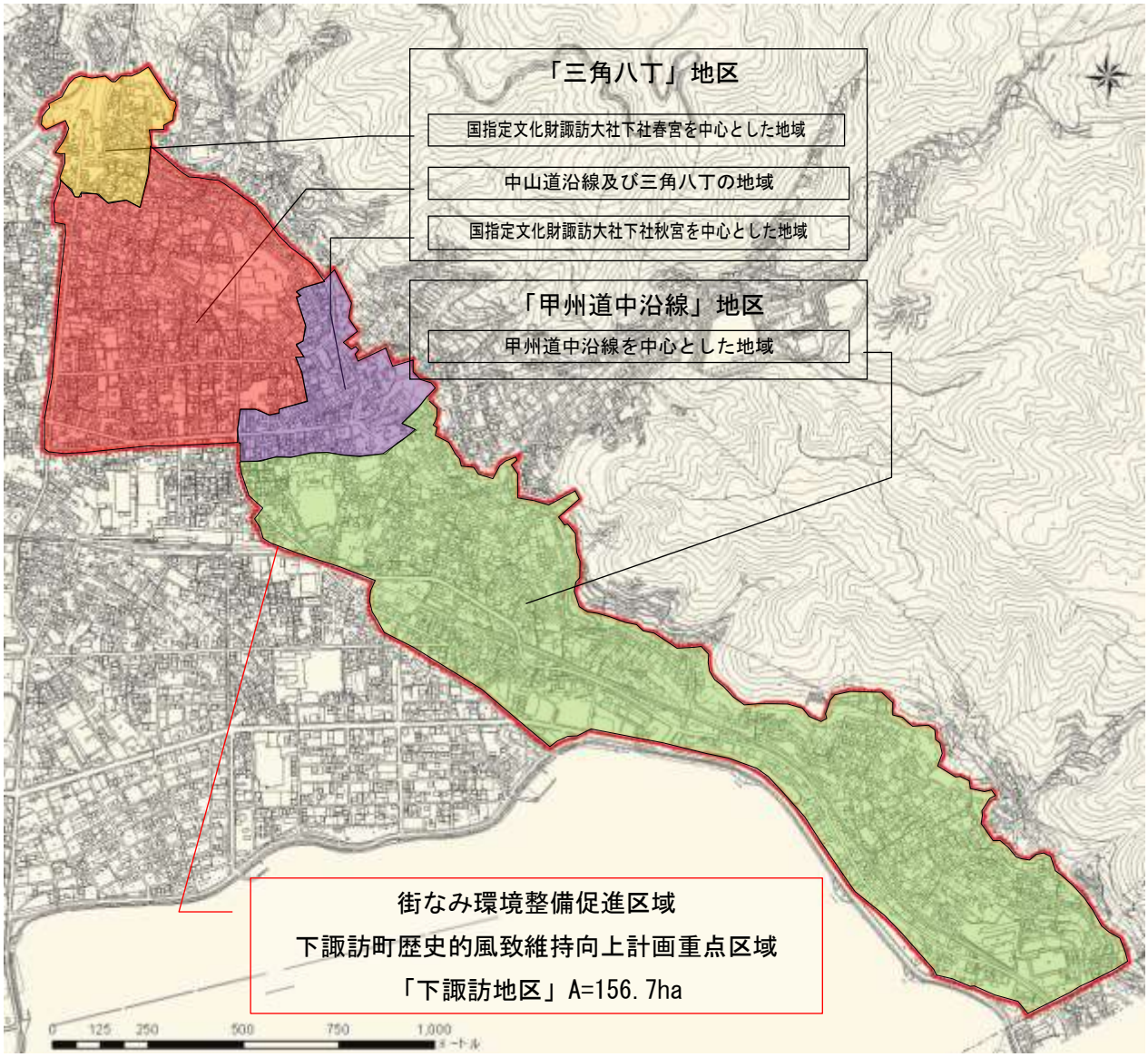

整備方針図（地区施設整備（小公園）全図）

下諏訪地区

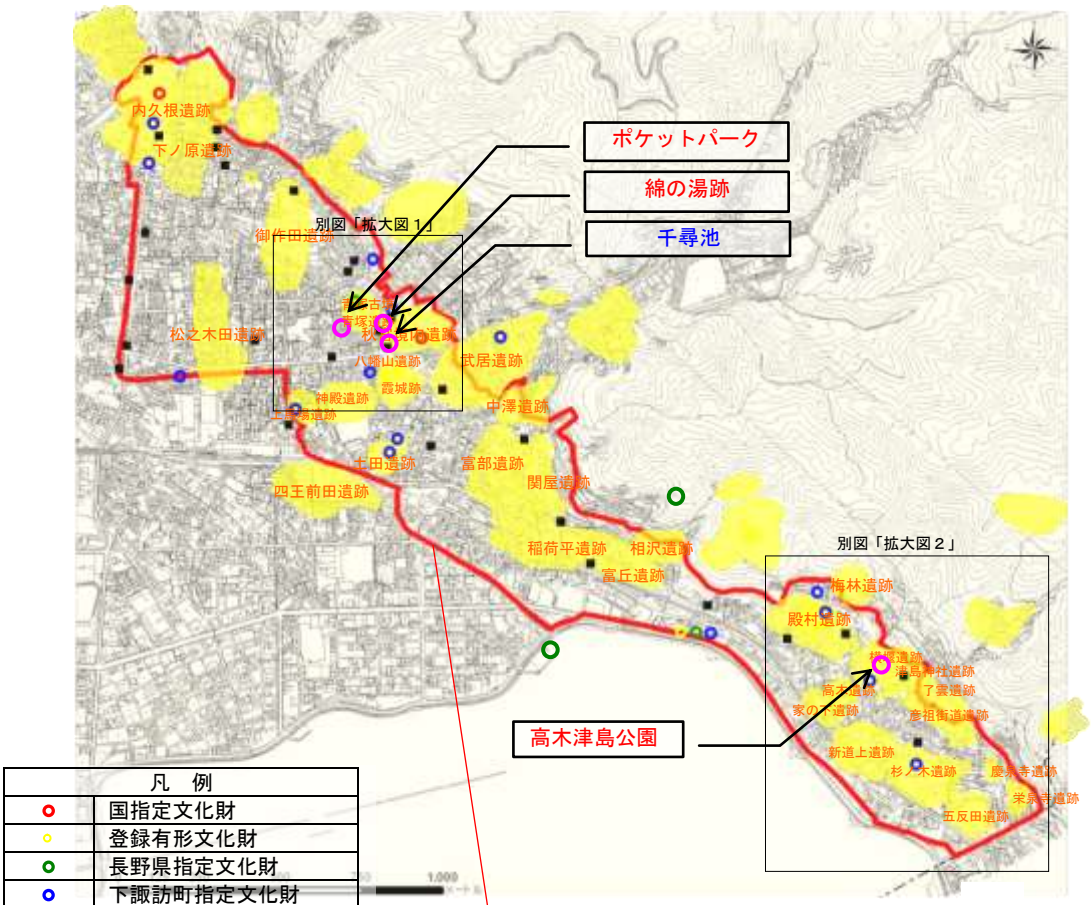

凡　例	
○	国指定文化財
○	登録有形文化財
○	長野県指定文化財
○	下諏訪町指定文化財
■	歴史的建造物等
●名称	周知の埋蔵文化財包蔵地

街なみ環境整備促進区域

下諏訪町歴史的風致維持向上計画重点区域

整備方針図（地区施設整備（小公園）拡大図１）

下諏訪地区

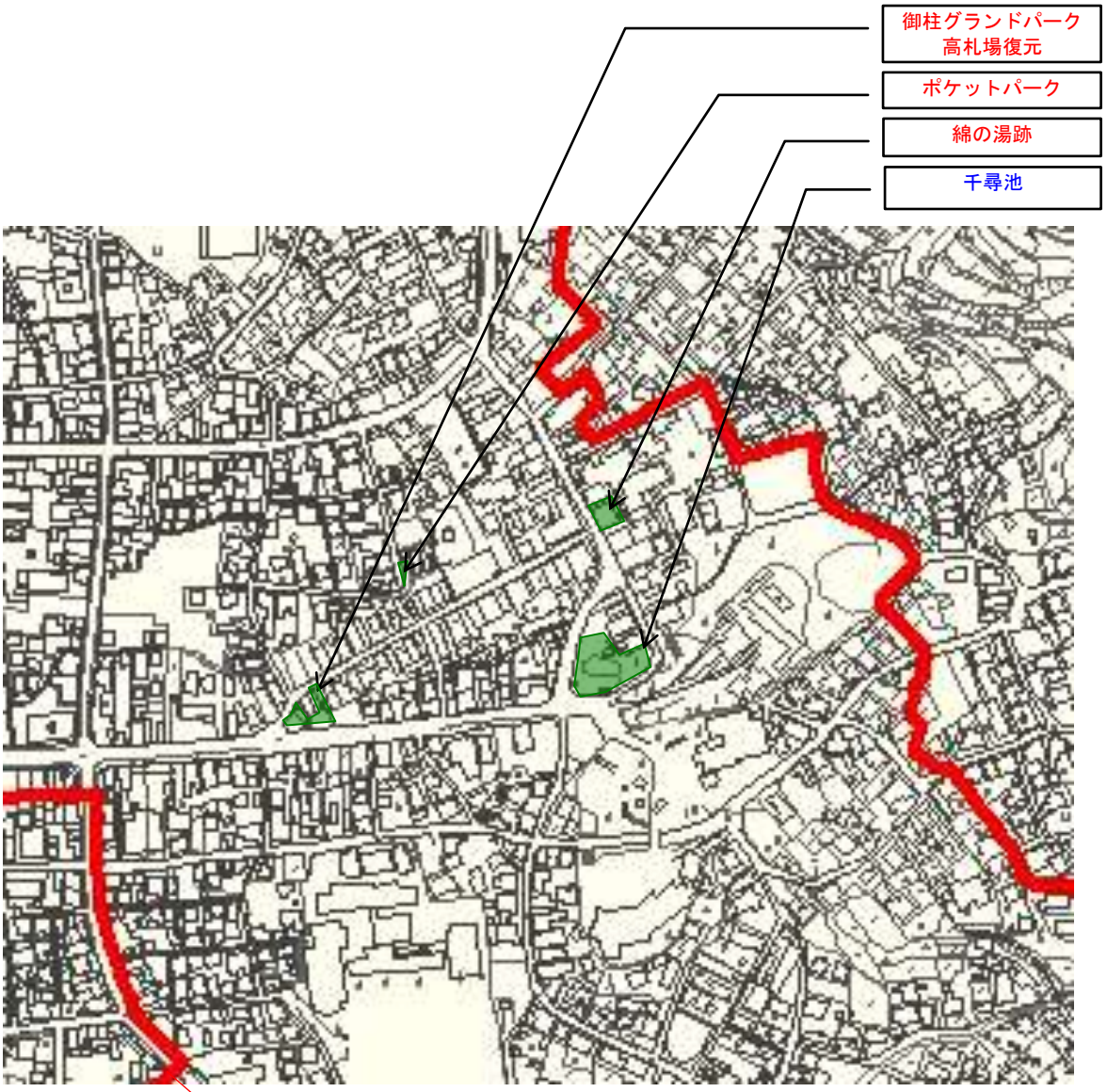

街なみ環境整備促進区域

下諏訪町歴史的風致維持向上計画重点区域

整備方針図（地区施設整備（小公園）拡大図２）	下諏訪地区

整備方針図（地区施設整備（生活環境施設））

下諏訪地区

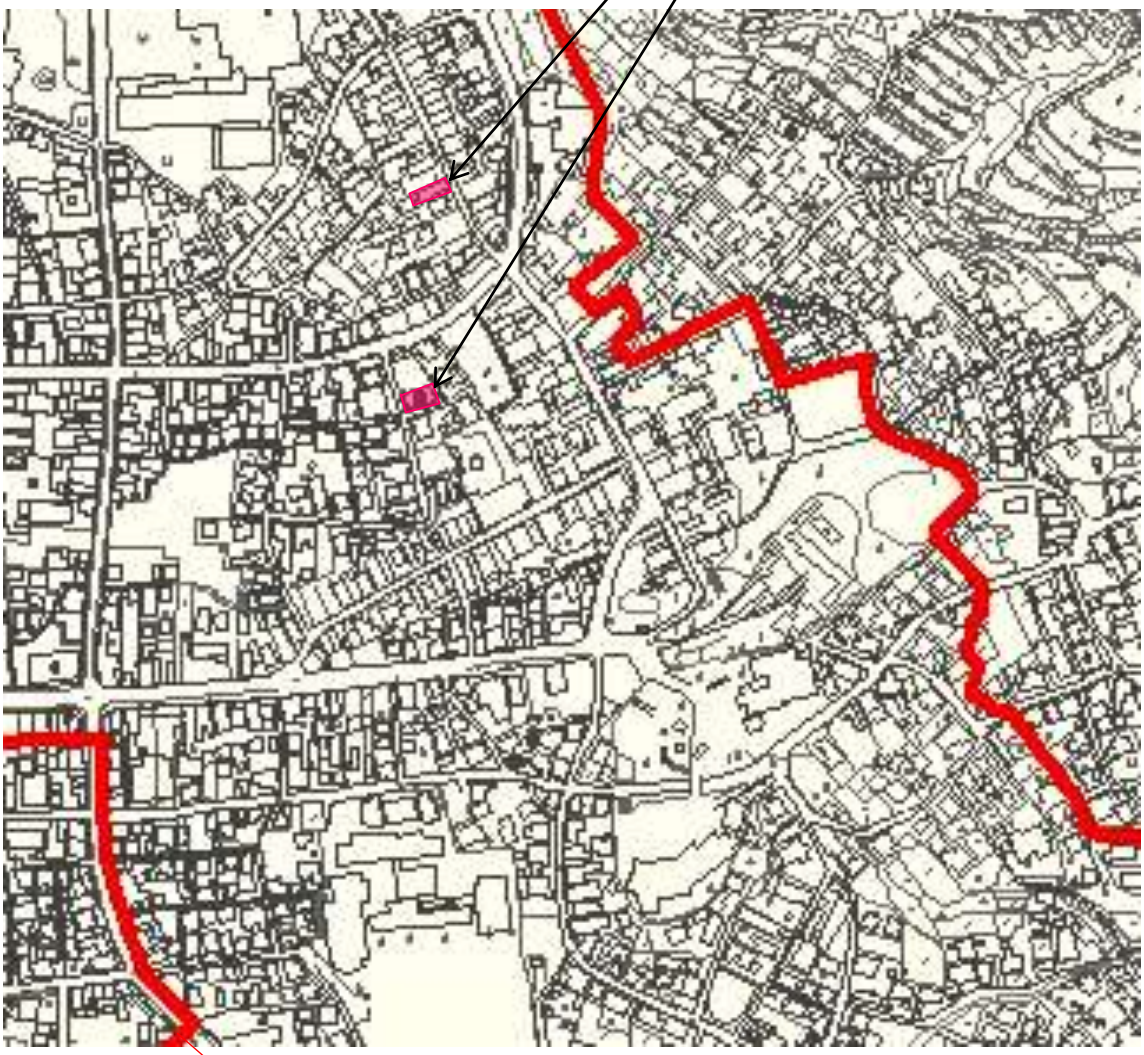

街なみ環境整備促進区域
下諏訪町歴史的風致維持向上計画重点区域

整備方針図（歴史的風致形成建造物整備全図）

下諏訪地区

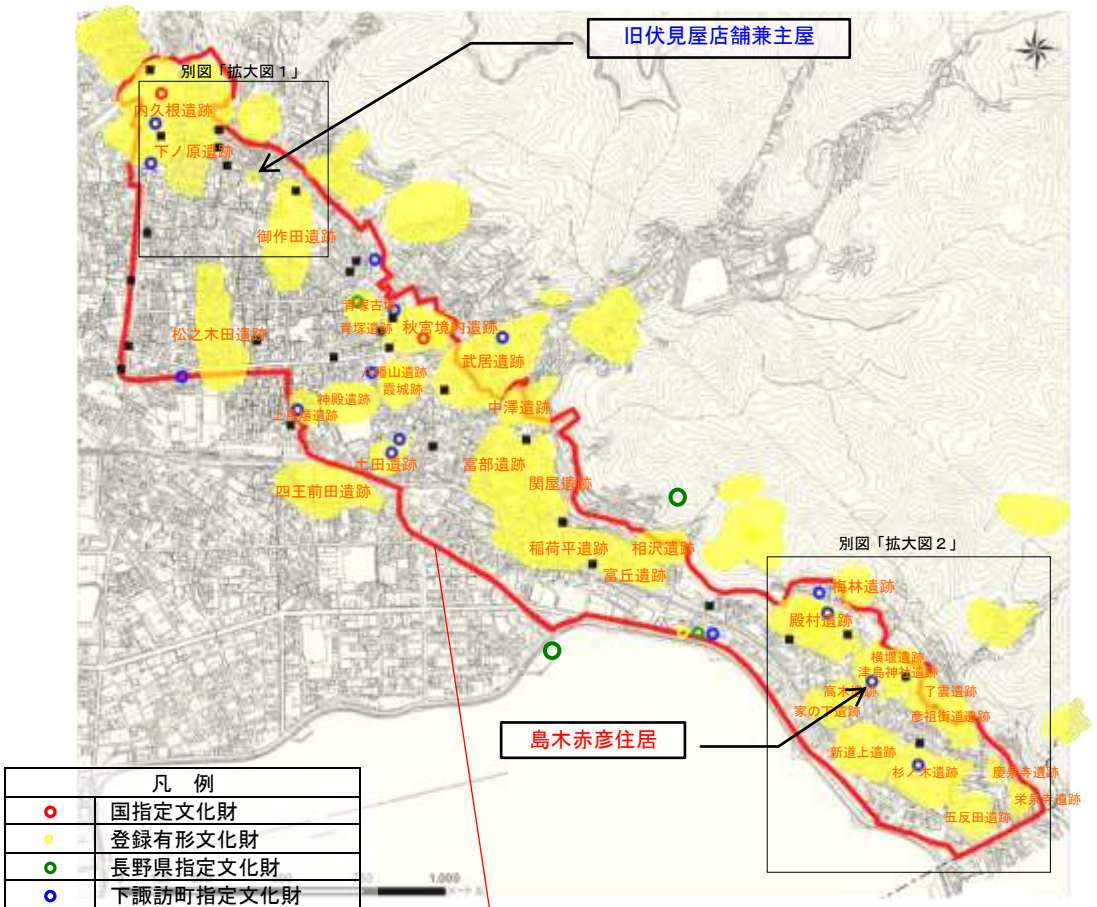

整備方針図（歴史的風致形成建造物整備）
拡大図１

下諏訪地区

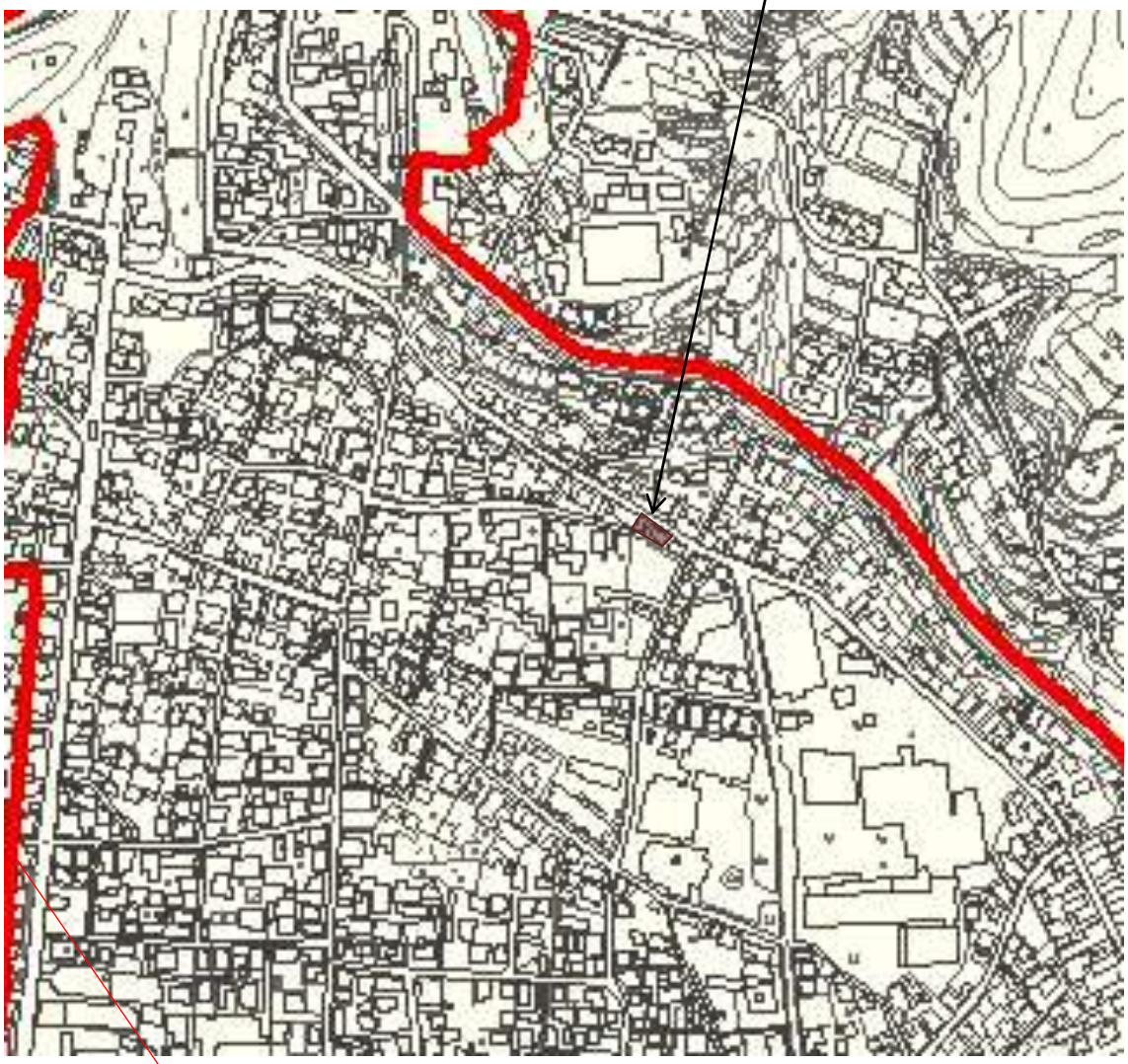

整備方針図（歴史的風致形成建造物整備）
拡大図２

下諏訪地区

街なみ環境整備促進区域
下諏訪町歴史的風致維持向上計画重点区域

整備方針図（その他大臣（道路美装化））

下諏訪地区

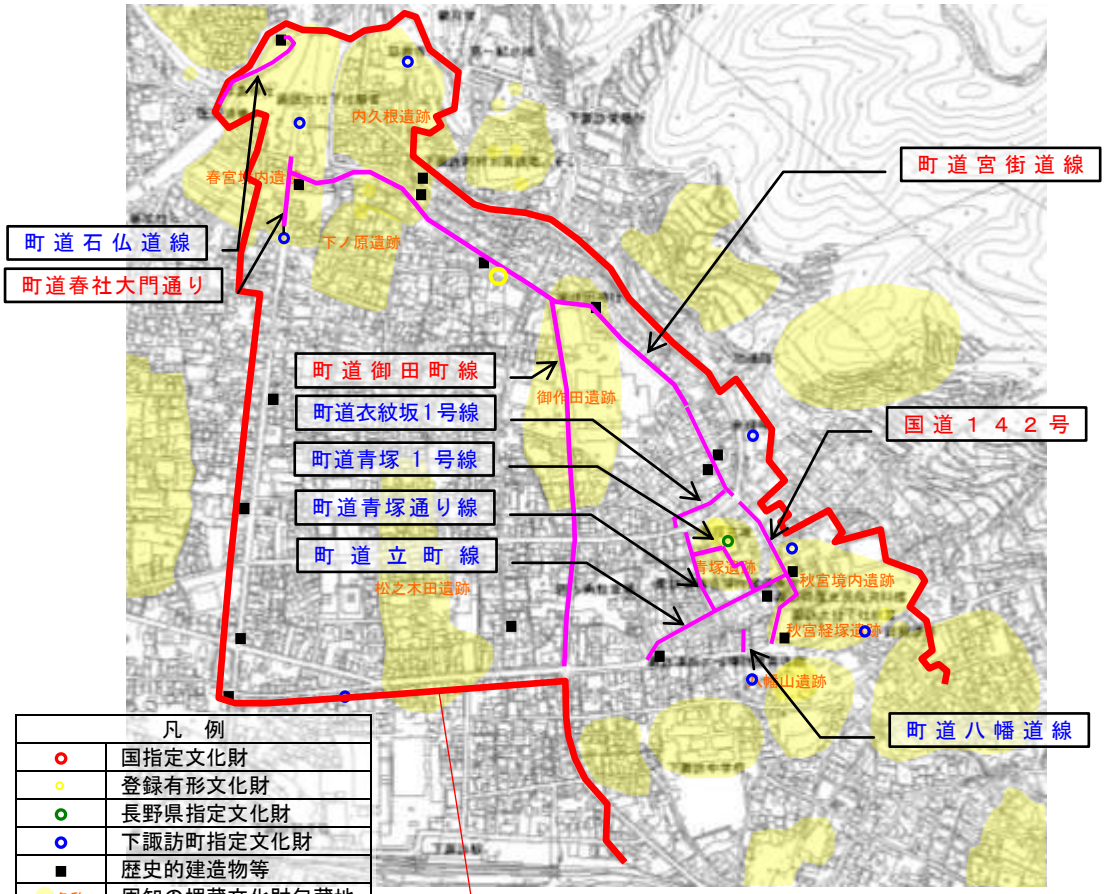

街なみ環境整備促進区域

下諏訪町歴史的風致維持向上計画重点区域

整備方針図（その他大臣（無電柱化））

下諏訪地区

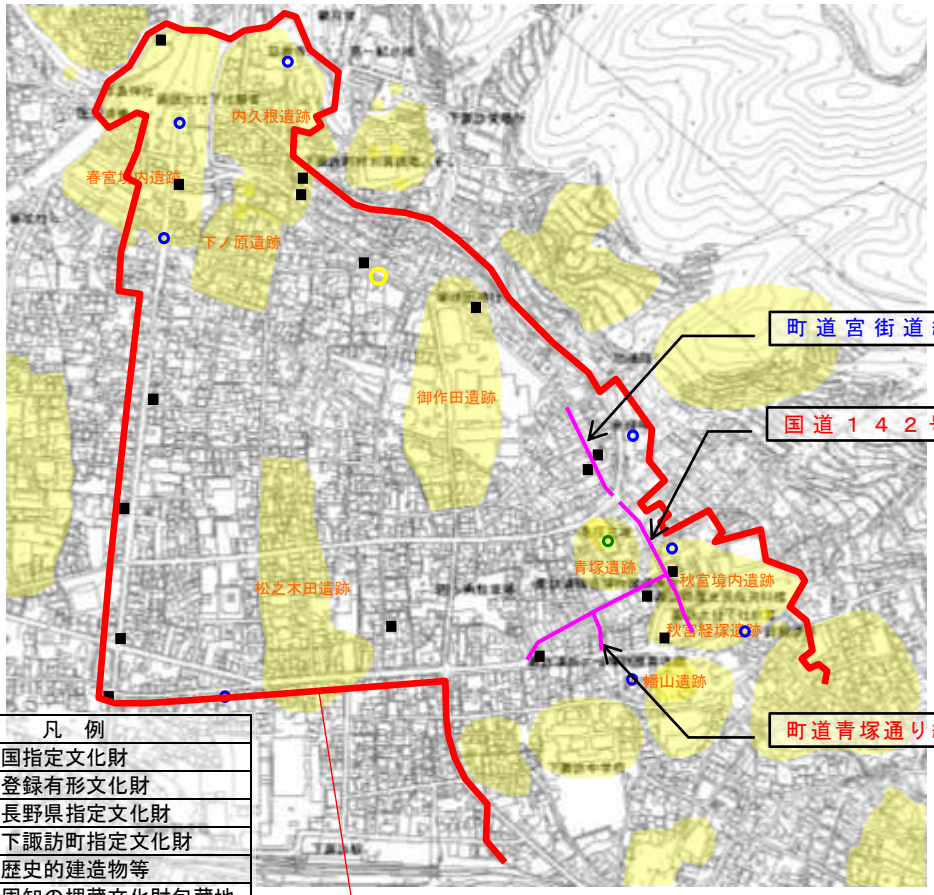

凡　例	
○	国指定文化財
○	登録有形文化財
○	長野県指定文化財
○	下諏訪町指定文化財
■	歴史的建造物等
名称	周知の埋蔵文化財包蔵地

街なみ環境整備促進区域

下諏訪町歴史的風致維持向上計画重点区域

整備方針図（その他大臣（案内施設整備））

下諏訪地区

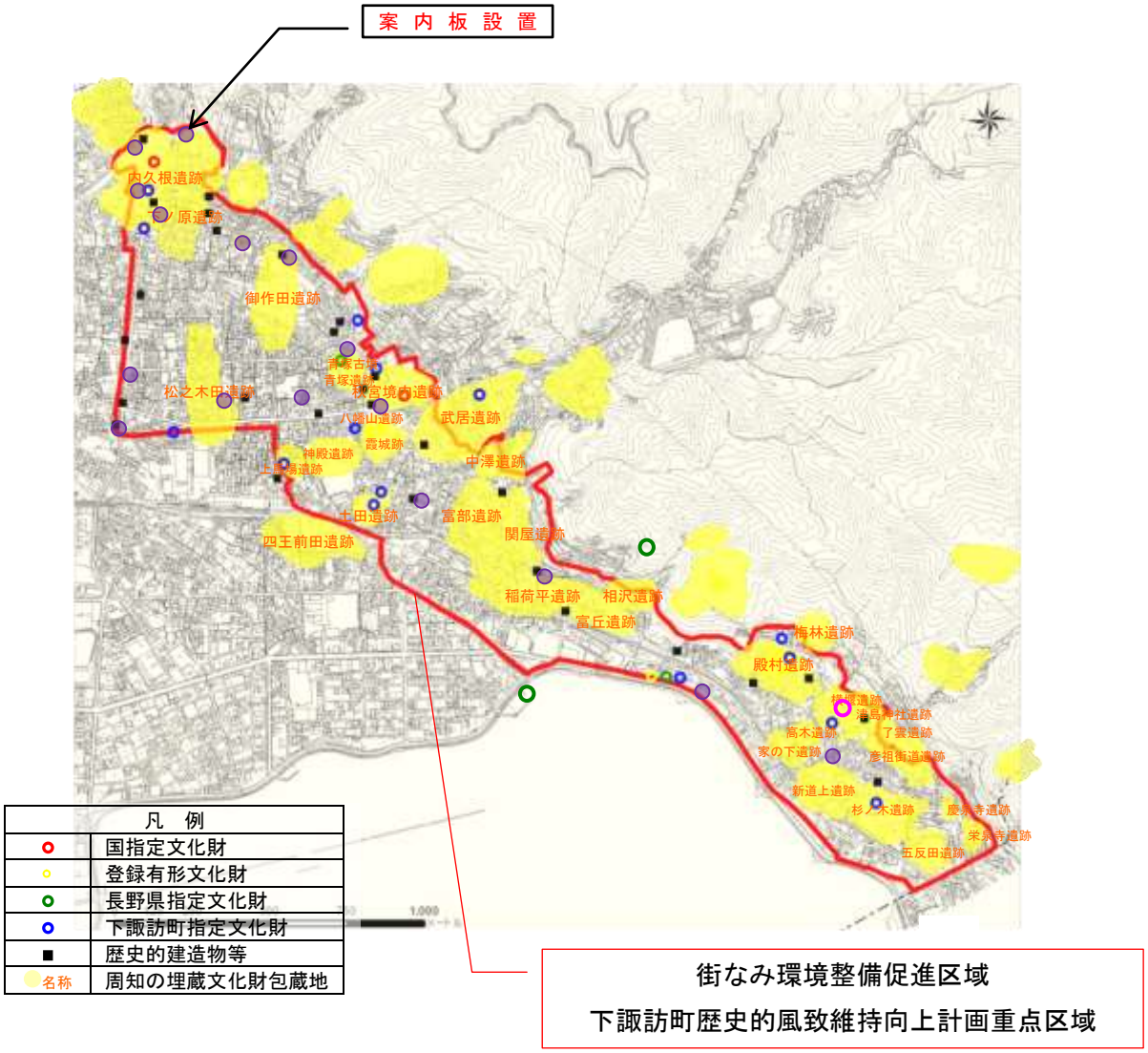

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	長野県	市町村名	木曽町（きそまち）	区域名	宮ノ越宿周辺地区（みやのこしじゅくしゅうへんちく）

区域現況	区域の概況		当地区は木曽駒ヶ岳山麓の谷間に流れる木曽川の上流に位置し、朝日将軍 木曽義仲に関する史跡と伝説が多くあり、江戸時代には中山道三十六番目の宿場として栄えた、清流豊かな緑に包まれた地域である。
	道路の現況		旧中山道の沿ってあった水路が移設され路面が拡大されて、現在は地域バスも走行、地域の主要な生活道路となっている。区画道路もこれから枝分かれし、そのうち 2 本は木曽川を渡り、義仲関連施設と結ぶ。
	公園等の現況		地区内に公園がなく、本陣周辺等を活用した公園整備の要望が強い。
	地区住民のまちづくり活動の概要		地区の有識者、有力者が集まり、地区のあり方について意見交換をする「宮ノ越宿まちづくり推進委員会」が活動中。
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		町の総合計画の将来像「日本のふるさと・豊かな水と緑あふるる故郷、木曽」を目指し、その基本理念である「自然と人が織りなすまちづくり」「歴史と伝統、知恵が創るまちづくり」「やさしさと思いやりが育むまちづくり」に、日義まちづくり計画のテーマである「未来にはせる英知が輝き支え和み合う緑と清流の木曽義仲の里」の目標を取り入れて、憩いと安らぎのある住環境を整備するとともに、自然と歴史に配慮した街並みの整備や快適で歩きやすいネットワークの形成を図る。
	整備の時期		平成 24 年度～32 年度
	地区施設等の整備に関する基本事項	道路等	①中山道の一部区間（本陣～田中邸）を歩きやすい環境に改善する。 ②ネットワーク形成に必要な区画道路を選定、道路そのものの歩行環境の改善や、沿道修景を行う。木曽川との関連を重視する。
		小公園等	①本陣周辺等を中心に地域住民、観光客を対象にした休憩広場として整備を図る。 ②義仲関連施設に囲まれた水心庭園を中心とする修景公園として義仲ふるさと広場の整備を図る。
		その他	①中山道沿道の水路を再生し、修景整備を図る。 ②植樹・植栽を行い、緑豊かな安らぎの街道整備を図る。
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	①旧中山道沿いに住宅は、木造により江戸時代の宿場を思わせるような建物の修景を整備する。 ②田中邸及び本陣は当時の資料を参考にしながら、地区内の生活環境施設に位置付けた整備を図った。
		敷地	①不在地主によって空家空地となっている場所については、所有者と地元住民との協議を行い、街並みの保全、修復、修景を進め、区域全体の生活環境基盤の整備を図る。
		その他	①木曽の特徴を取り入れた街並みとし、景観に配慮する。 ②植栽を多く用い、安らぎの空間を演出する。
	その他の事項		

交付対象　木曽町　　街なみ環境整備事業　宮ノ越宿周辺区域　位置図

1-A3-9　街なみ環境整備事業　木曽町　宮ノ越宿周辺区域　　区域図

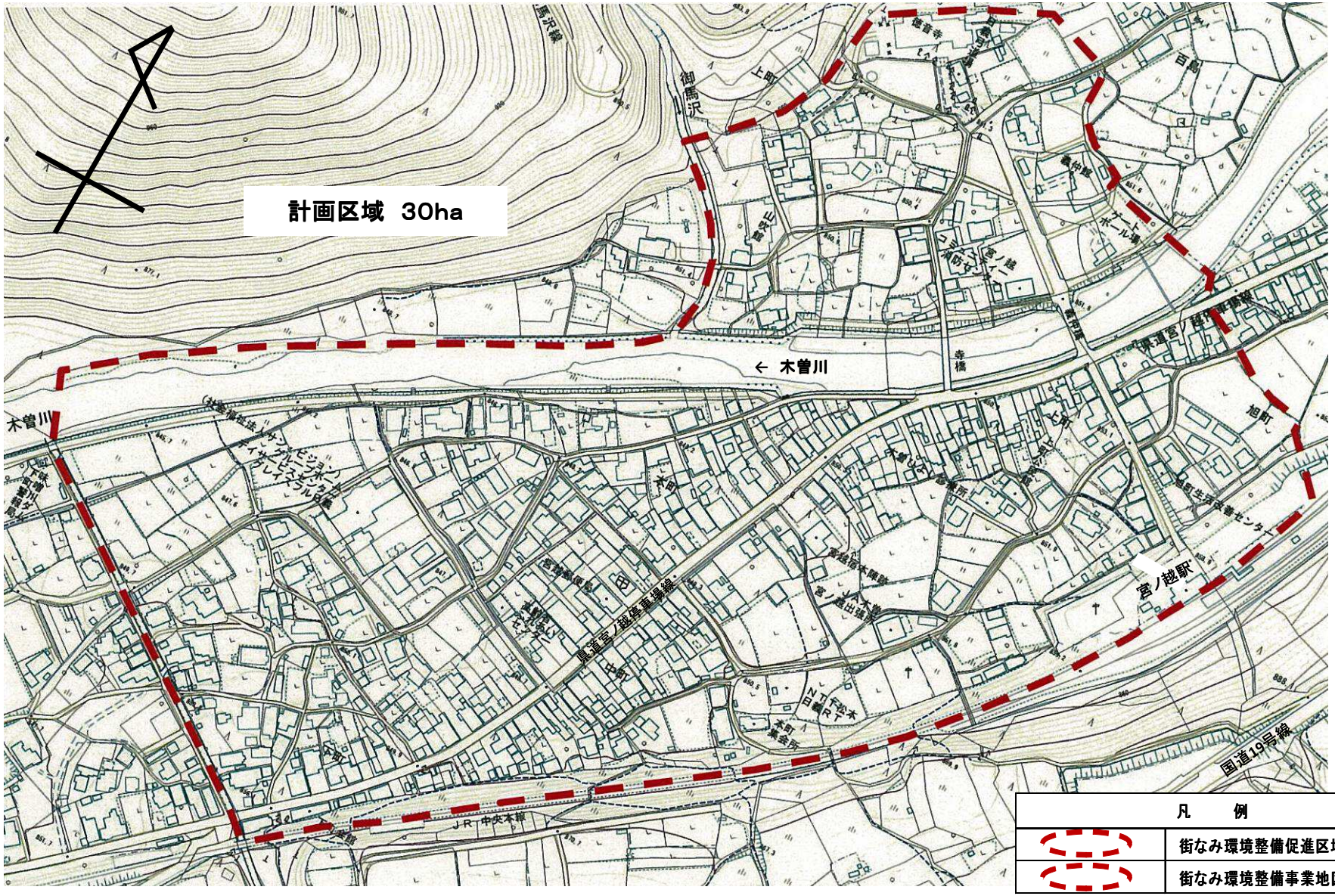

交付対象　1－A3-9　街なみ環境整備事業　木曽町　宮ノ越宿周辺区域　整備方針図

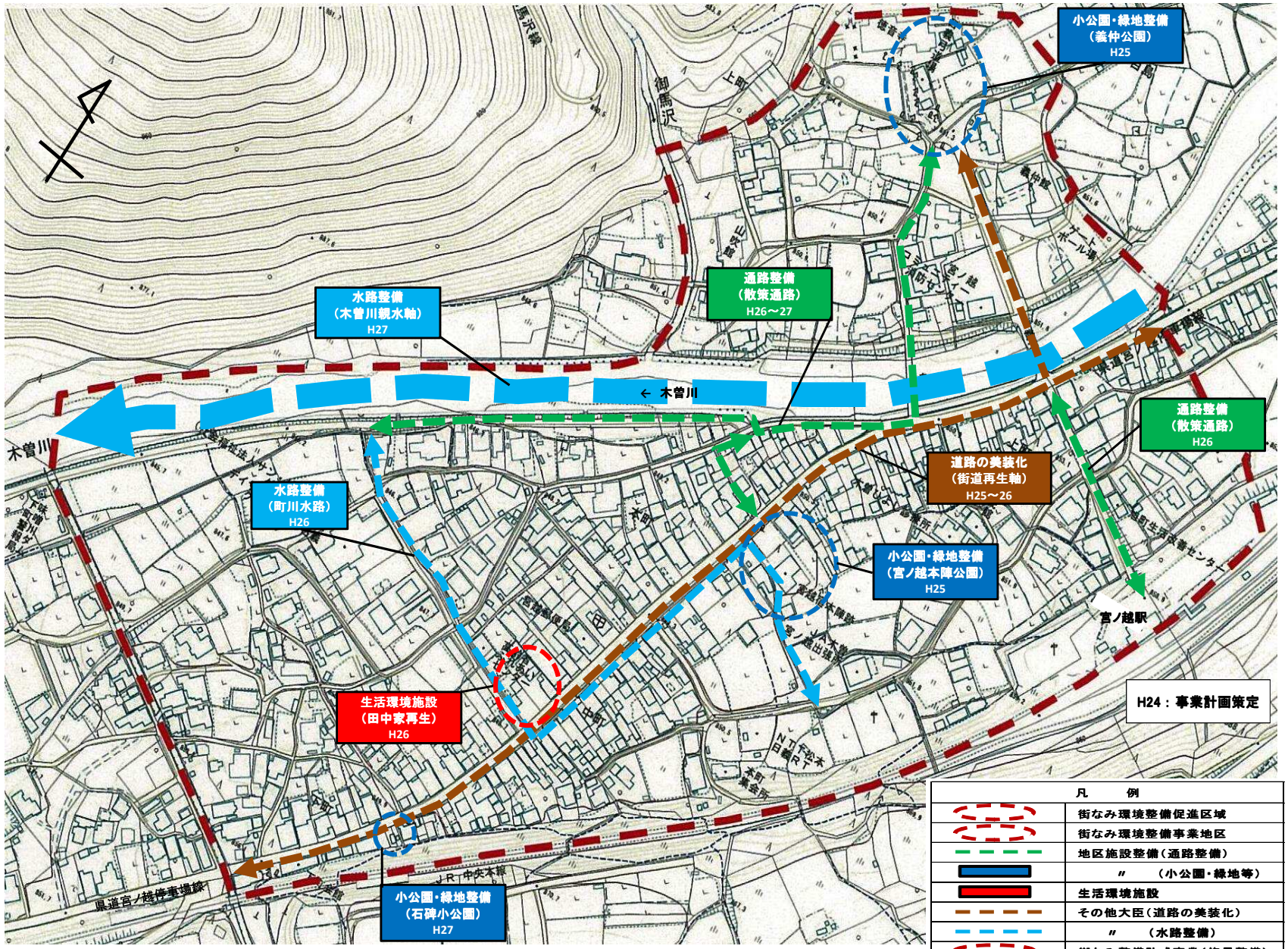

交付対象　辰野町

街なみ環境整備方針説明書

<table>
<tr><td colspan="2">都道府県名</td><td>長野県</td><td>市町村名</td><td>辰野町（たつのまち）</td><td>区域名</td><td>辰野駅前地区（たつのえきまえちく）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">区域現況</td><td colspan="2">区域の現況</td><td colspan="4">本地区は、JR中央本線辰野駅前に位置し、古くから交通の要衝として栄えてきた地区で住宅、店舗及び一部工場が混在した地域であるが、地区内道路が未整備な場所もあるため、現在は老朽化した建物が多く分布しており、空き家、空き店舗も多く見られる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">道路の現況</td><td colspan="4">区域内には県道・町道・私道が存在するが、大半は町道である。4m以下の道の割合は60%である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公園等の現況</td><td colspan="4">区域内には公園はない。区域から200m離れたところに下辰野公園がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地区住民のまちづくり活動の概要</td><td colspan="4">まち歩きワークショップを平成24年6月開催。
調査報告会を平成24年7月開催。
住民説明会を平成24年、25年、26年開催。
街なみを考える組織づくりについて平成27年検討。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">区域の整備に関する基本方針</td><td colspan="2">整備の目標</td><td colspan="4">歴史ある建築物等の住環境を残しつつ、住民が安全・安心・快適にいつまでも住み続けられる良好な居住環境の形成を図るため、ゆとりと、潤いのある駅前地区にふさわしいまちづくりを図ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">整備の時期</td><td colspan="4">平成28年度　～　平成35年度</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地区施設等の整備に関する基本方針</td><td>道路等</td><td colspan="4">防災安全性の向上、駅への円滑なアクセスの確保を図るため、既存道路の一部拡幅による主要生活道路を配置する。
また、その他の既存道路は、生活道路として配置し、その機能が損なわれないよう維持・保全を図る。</td></tr>
<tr><td>小公園等</td><td colspan="4">地区内居住者や駅前利用者の憩いの場となる広場等を配置する。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">住宅等の整備に関する基本方針</td><td>住宅</td><td colspan="4">天竜川の水辺など、良好な周辺との調和を考慮し、居住環境に融和した駅前地区にふさわしい良好な街並みの形成を図るため、建築物等の基準を設け誘導を図る。また、昭和５６年以前の建物は、耐震化及び建直しについて啓発活動を行う。</td></tr>
<tr><td>敷地</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の事項</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

平成28年度 街なみ環境整備事業　説明図

①案内図・位置図

辰野駅前　区域

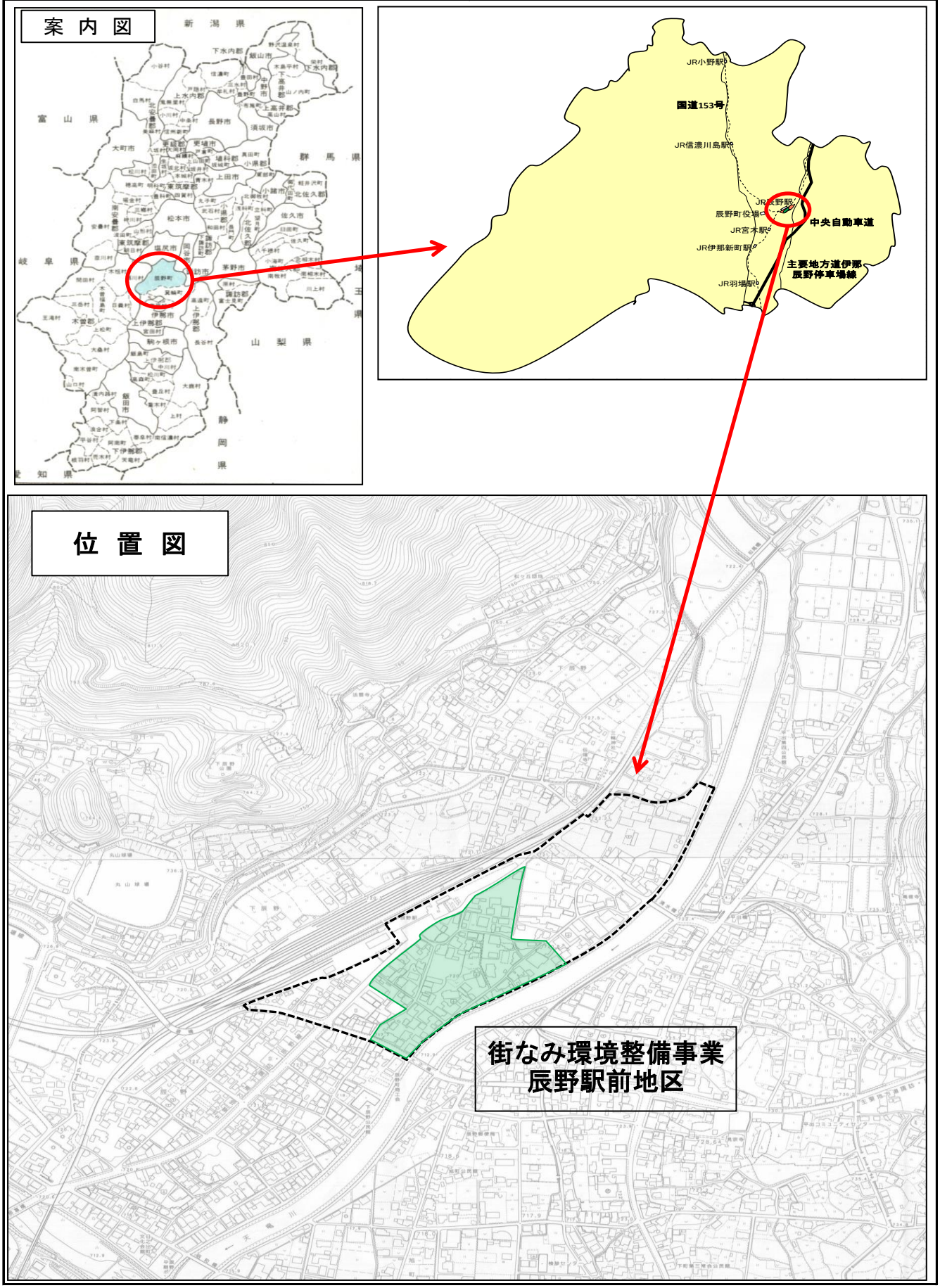

交付対象　千曲市

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	長野県	市町村名	千曲市（ちくまし）	区域名	八幡地区（やわたちく）

区域現況	区域の概況		区域の中央には武水別神社があり、松本方面へ通じる通称一本松街道が武水別神社を通り、稲荷山宿で善光寺街道に合流している。このため、八幡地区は、武水別神社をはじめ善光寺参りの参拝客のための旅館・料理屋・飲食店などの町家が軒を並べた門前町として形成された街なみで、厳粛なお宮の杜や、歴史的な建造物が当時の賑わいを偲ばせる。 また、この武水別神社の大頭祭は、四百数十年、一度も中断することなく現在に引き継がれてきた伝統行事であり、その舞台の核となる武水別神社には、長野県宝に指定されている建物や工芸品などの文化財がある。通りを隔てた神官の屋敷は、長野県史跡に指定された県内屈指の規模の屋敷構えである。
	道路の現況		地区の中心を南北に（主）長野上田線が走り、南側には東西に国道18号と（県）姨捨停車場線が地区内の道路の骨格を形成している。しかし、地区内の生活道路の多くは3m未満の道路となっており、歩行者が安心して通行できない道路も多く存在している。
	公園等の現況		区域内には小公園等は少なく、居住者や観光客のゆとり空間が不足している状況にある。
	地区住民のまちづくり活動の概要		地区には武水別神社氏子会や八幡まちづくり実行委員会などがあり、大頭祭の継承や朝市の開催、境内及びその周辺の清掃など歴史・文化の継承や活気ある街づくりに向けた活動が行われている。
区域の整備に関する基本方針	整備の目標		長野県史跡に指定されている神官の屋敷には、市指定文化財の主屋・斎館などの建物群があり、それらを整備し、広く一般に公開するとともに、八幡地区に残る歴史的街なみや大頭祭など地域の伝統行事等を保存・活用しつつ、住民に快適な生活環境の整備、また、来訪者にとっても魅力的な街なみとなる環境整備を図る。
	整備の時期		平成29年度～平成37年度（9年間） （千曲市歴史的風致維持向上計画期間：平成28年度～平成37年度（10年間）））
	地区施設等の整備に関する基本方針	道路等	千曲市歴史的風致維持向上計画における歴史的風致形成建造物である市指定文化財松田家住宅主屋・斎館周辺で、アスファルト舗装となっている道路・小路の整備、ブロック塀やコンクリート製擁壁等の整備をすることにより、良好な景観を形成する。
		小公園等	住民と来訪者の憩いの場所、歴史を感じられる空間作りとして小公園等の整備を行う。
		その他	街なみ景観を阻害しないよう公共駐車場を整備することにより、来訪者の街歩きの利便性を高める整備を行う。 また、街なみに配慮した案内標識や説明板、誘導標識を設置することにより、見学者の利便性を図るとともに良好な街なみ景観を形成する。
	住宅等の整備に関する基本方針	住宅	文化財指定建造物は、文化財保護法や長野県・千曲市文化財保護条例に基づき修理を行う。 また、その他歴史的風致形成建造物の候補となる建造物は、所有者等と協議を行い、歴史的風致形成建造物として指定の上、修理や活用を図る。修理等に係る費用については、支援する。
		敷地	
		その他	
	その他の事項		促進区域は、3号区域「歴史的風致維持向上計画の重点区域の一部若しくは全部を含む区域」に含まれる。

千曲市　街なみ環境整備事業　案内図・位置図

①案内図・位置図

八　幡　地区

位置図

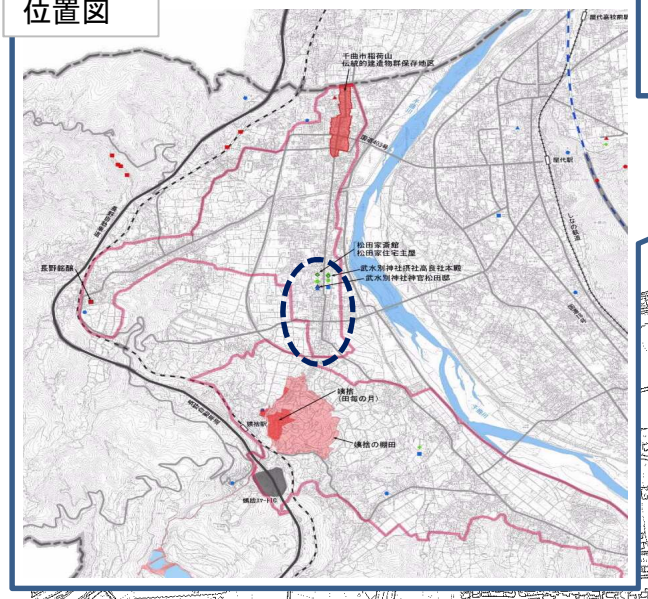

案内図

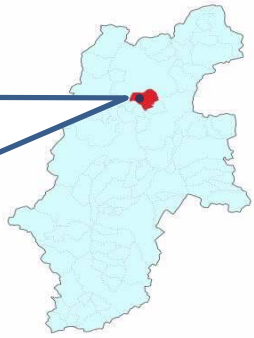

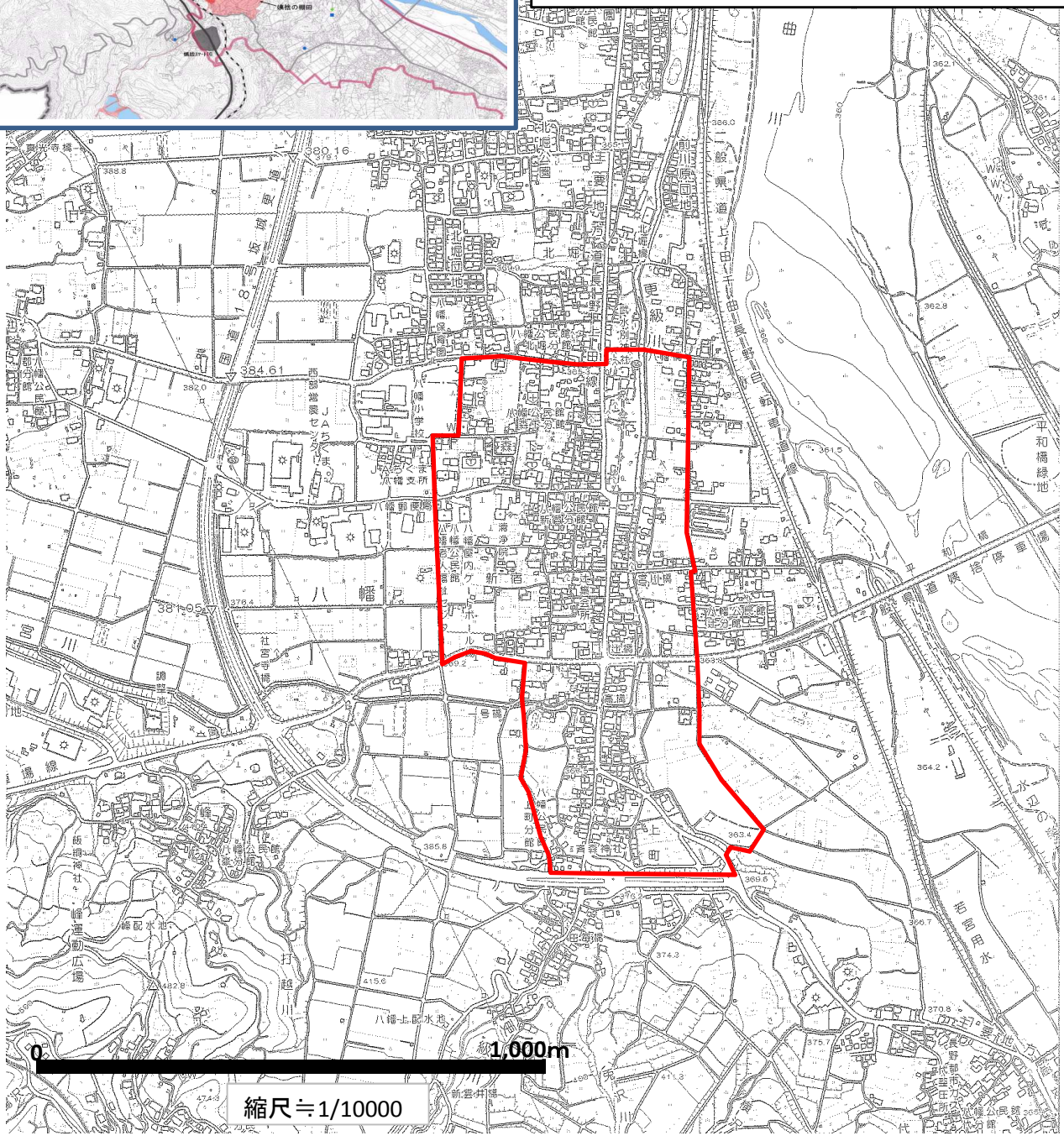

千曲市　街なみ環境整備事業　区域図・整備方針図　（H32年度まで）

八　幡　地区

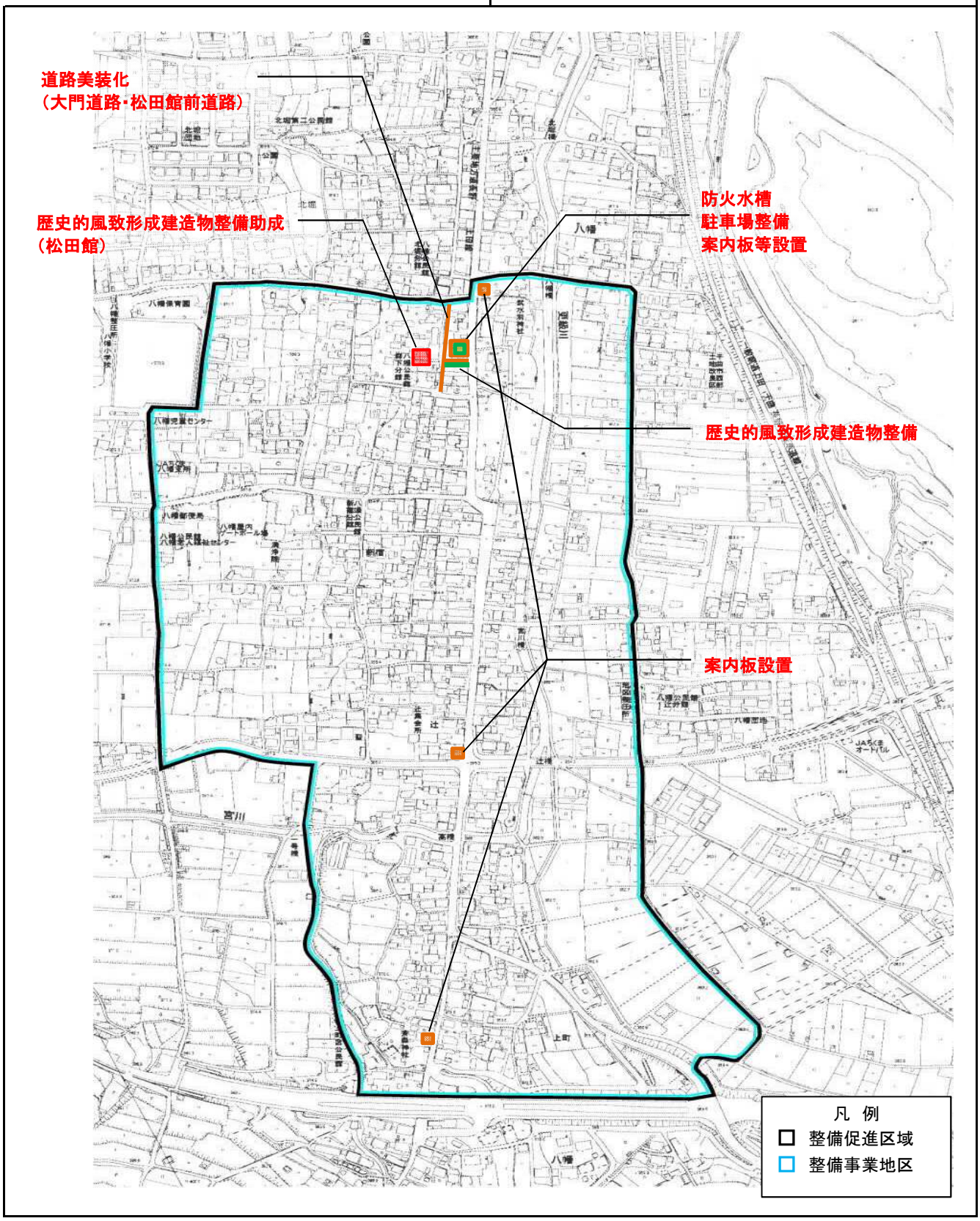

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	長野県	市町村名	南木曽町	区域名	妻籠宿周辺地区

区域現況	区域の概況	宿場景観地区は、延長約800mにわたり伝統的な和風の建物が連続する宿場の中心部で、建物は2階建、出だしばり梁造りが多く、1階正面は格子・蔀戸、2階は格子又は雨戸、屋根は板葺(石置)・鉄板葺・瓦葺などが多い。中でも中町・上町は本陣、脇本陣など重厚な建物も多く、一般に間口が広く奥行きも深い建物で、側面に卯うだつ建を用いる家屋が点在している。一方下町は昭和8年の火災以降の比較的新しい建物が連続している。また、恋野・尾又は明治以降に街道沿いに家屋が連続するようになった地区で、寺下は宿場保存の原点ともいえる地区で宿場的な景観が多く残る地区。 街道景観地区は、中山道沿いの茶屋や間あいのしゅくの宿として栄えた一いちこくとち石栃立場茶屋や下り谷、大妻籠の集落で、建物は宿場景観地区と同じ特徴となっている。 在郷景観地区は、江戸時代から宿場を補完する重要な地域で、伝てんま馬や人足を供給する基地として栄えた。 自然景観地区は、妻籠宿や街道の借景としての役割を持ち、豊かな自然の山々に囲まれた木曽路を特徴づけている。
	道路・水路の現況	宿場内を縦断する中山道(町道妻龍町中線)は、地域の生活道路として、また観光客が往来する主要道路として主に歩行空間として利用されており、自動車は地域の協力によって年間を通して朝 10時からタ方4時まで車両通行止めの規制がされている。一部急な坂部のコンクリート舗装部は凍結等によるひび割れが目立ち、その他のアスファルト舗装部は、地下埋設物の設置や部分的な舗装補修によってつぎはぎ模様となり、水路部や間口部分との段差も著しい箇所も多い。 道路両側の水路は、石積みやコンクリート張りなど場所により構造が異なるが、劣化による痛みや崩れも随所に散見され、上部を覆う石の段 差が激しい箇所もあり安全な歩行の妨げになっていると同時に、宿場の景観を阻害している。
	公園等の現況	地区内唯一の公園施設として妻籠城址があるが、小高い山の頂上部にあり駐車場からの距離も長いため、日常的な利用はされていない。その他の公園施設はなく、閉校となった旧南木曽小学校の敷地がオープン空間としてあるが、使用されていないことで建物の老朽化が進み、プールや貯水施設などの荒廃も目立つ。 また、交流施設とし妻籠分館が設置されているが、こちらも建物の老朽化が顕著である。
	地区住民の街づくり活動の概要	地区住民のまちづくり活動は、昭和 40年代初頭から地域の青年たちの能動的な活動によって始まり、様々な困難を乗り越えながら住民や行政、専門家を巻き込んだ三位一体の取り組みへとつながって妻寵独自の保存運動としての理念や組織、事業が実施されている。 昭和 42年には町並み保存の象徴であり、活動の拠点でもある「奥谷郷土館」が開館され、翌 43年には「妻範保存計画基本構想」が策定され、また地元住民による「妻龍を愛する会」も同年に設立され、現在に至るまで活動の中心的役割を担っている。

<table>
<tr><td rowspan="7">区域の整備に関する基本計画</td><td colspan="2">整備の目標</td><td>生活道路、観光道路としての道路機能の充実を図り、安心で安全な移動空間を整備する。また、伝統的なたたずまいを守ることで先人が築き上げてきた地域の暮らし方に磨きをかける。そのために今後も様々な課題を住民の力で解決するべく、地域交流を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">整備の時期</td><td>令和元年度（整備方針策定）、令和2～6年度（事業実施予定）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地区施設等の整備に関する基本事項</td><td>道路・水路等</td><td>町道町中線について安全で安心、快適で、宿場町の風情にふさわしい移動空間とするため、道路の美装化と水路の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>小公園等</td><td>妻籠宿を守る住民憲章にある『初心』を忘れず後世につなげ、地域住民の力をいかんなく発揮するための交流拠点の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>居住空間と観光来訪者の回遊空間を明確に分離して快適な住環境を確保とするとともに、来訪者の混乱を防ぐため地域内の案内標識の再配置とデザインの統一、多言語化を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">住宅等の整備に関する基本事項</td><td>住宅</td><td rowspan="2">地区内の住宅および敷地については、半世紀にわたり保存整備を続けてきた取り組みを今後も継続し、伝統的な街なみに磨きをかける。
具体的な整備方法については「南木曽町妻籠宿保存地区保存計画(平成17年改訂)」に準ずることとする。</td></tr>
<tr><td>敷地</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の事項</td><td>地区内の建造物等は、和風木造建物が密集しており、過去には大きな火災による消失も経験していることから、火災への備えを十分に行う必要がある。地区コミュニティでは定期的な火災予防の講習や訓練を行っいるが、消火栓施設の充実も必要であることから、道路の美装化に合わせて消火設備の更新を行う。</td></tr>
</table>

図 1-3 街なみ環境整備の事業地区

基本方針に基づいて整備する事業と箇所は次の通りです。

図 2-1　事業個所図

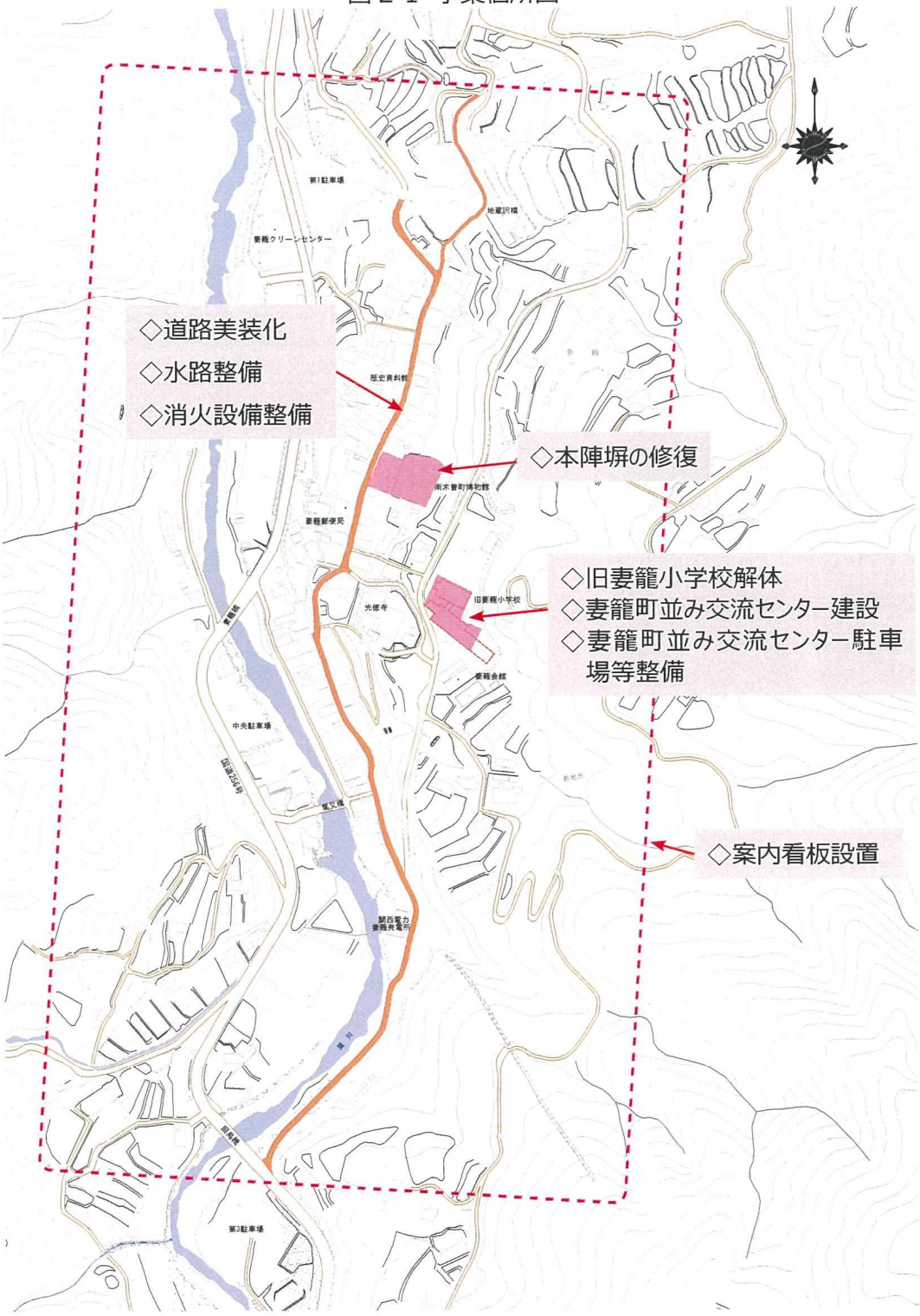

交付対象：茅野市

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名		長野県	市町村名	茅野市（ちのし）	区域名	白樺湖地区（しらかばこちく）
区域現況	区域の現況		本区域は八ヶ岳中信高原国定公園内に位置する高原リゾート地で、周辺にはビーナスラインが通り、中南信広域の高原観光の拠点となっている。白樺湖南側は高原植物や四季のうつりかわりを楽しめる居住地となっており、都市部からの移住者も多い。 西側には、白樺湖観光センターや池ノ平御座岩遺跡があり観光の中心地となっている一方、周辺にはバブル経済時に過剰投資で経営破綻し廃屋状態となったホテル等が立ち並んでおり、景観修復による居住地の住環境の改善および観光地としての魅力向上が課題となっている。			
	道路の現況		区域は国道 152 号（大門街道）・県道 40 号が隣接し、観光の中心地でありながら歩道が未整備である。観光シーズンやイベント時には交通量が増大するため、歩行者の安全性が低下している。また、湖畔に整備された遊歩道「白樺ぐるりん」へのアクセスも悪い。 居住者および観光客の歩行の安全性を確保する他、観光地としての街並みや自然環境にふさわしい美装化された歩道の整備および湖畔への誘導を促すメインエントランスの整備が必要である。			
	公園等の現況		区域内には住民が健康づくりを行えるような公園が未整備である。遊歩道「白樺ぐるりん」と連携し、地元住民の健康づくりの推進や観光客が白樺湖周辺の自然を感じられる環境整備が必要である。			
	地区住民のまちづくり活動の概要		白樺湖地区と柏原地区の住民及び観光施設経営者等により構成された、白樺湖再生ビジョン検討会や白樺湖整備計画検討会で、白樺湖地区の再生に向けたビジョン及び整備方針を策定するためワークショップを開催している。 また、大規模廃屋の地権者である地元財産区では、自ら費用負担し廃屋を撤去することを決議し、平成 31 年 4 月から解体を進めている。			
区域の整備に関する基本方針	整備の目標		地元住民により大規模廃屋の撤去が行われた跡地を利用して、公園緑地を整備する。公園には地元住民のコミュニティを形成する環境の整備および防災機能をもたせる他、観光客や「白樺ぐるりん」を利用するランナー等による多様なニーズに対応できる多面的機能をもった公園緑地を目指す。 駐車場の利便性の向上を図り、地元で開催するイベントに対応した環境整備を進め、地区内の賑わい創出を図る。 利用者を大門街道から湖岸へ誘導するメインエントランス、地形を生かした湖畔の眺望場の整備を進め、観光地としての景観を再生し、高原リゾート地としての白樺湖の魅力向上と歩行者の安全性確保、観光客と地域住民のコミュニティの活性化、住環境の向上を図る。			
	整備の時期		令和２年度～５年度（４年間）			
	地区施設等の整備に関する基本方針	通路	幹線道路沿いに緑地、植栽を設け歩道として整備し、安全確保と高原緑地の景観形成を行う。また、住民の健康づくり推進のため、遊歩道へのアクセスしやすいようにメインエントランス（バリアフリー機能、植栽、案内板、アプローチ照明等）の整備を行う。			
		小公園等	湖畔の植栽や芝生化などの自然環境の再生や、遊歩道「白樺ぐるりん」と連携した健康増進機能を備えた公園緑地として、地域住民の健康づくりの場を整備する。 地元住民や観光客の利用を目的としたトイレを整備する。			
		その他	地元で行われている朝市の出店等に対応可能な電源や水栓の整備を進め、各種イベントを通じて地元住民と観光客の交流を図る。 湖畔沿いに、地元住民が交流を深められるよう、集会やイベントが開催できる階段状の屋外集会施設を整備する。			
	住宅等の整備に関する基本方針	住宅	周辺の景観に調和した街なみを維持するため建築物の修景を進める。			
		敷地	観光地としての街なみにふさわしい敷地の緑化および植栽や街灯等の外構修景を進める。			
	その他の事項		促進区域は茅野市景観計画区域の森林山地区分に含まれる。			

令和2年度

①案内図・位置図

白樺湖　地区

位置図

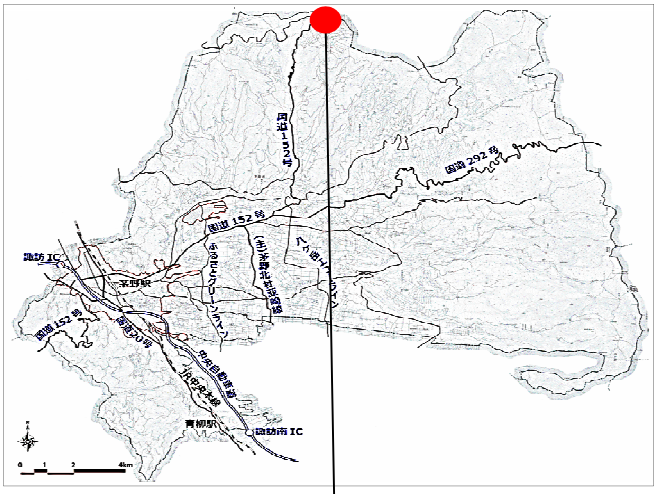

案内図

白樺湖地区

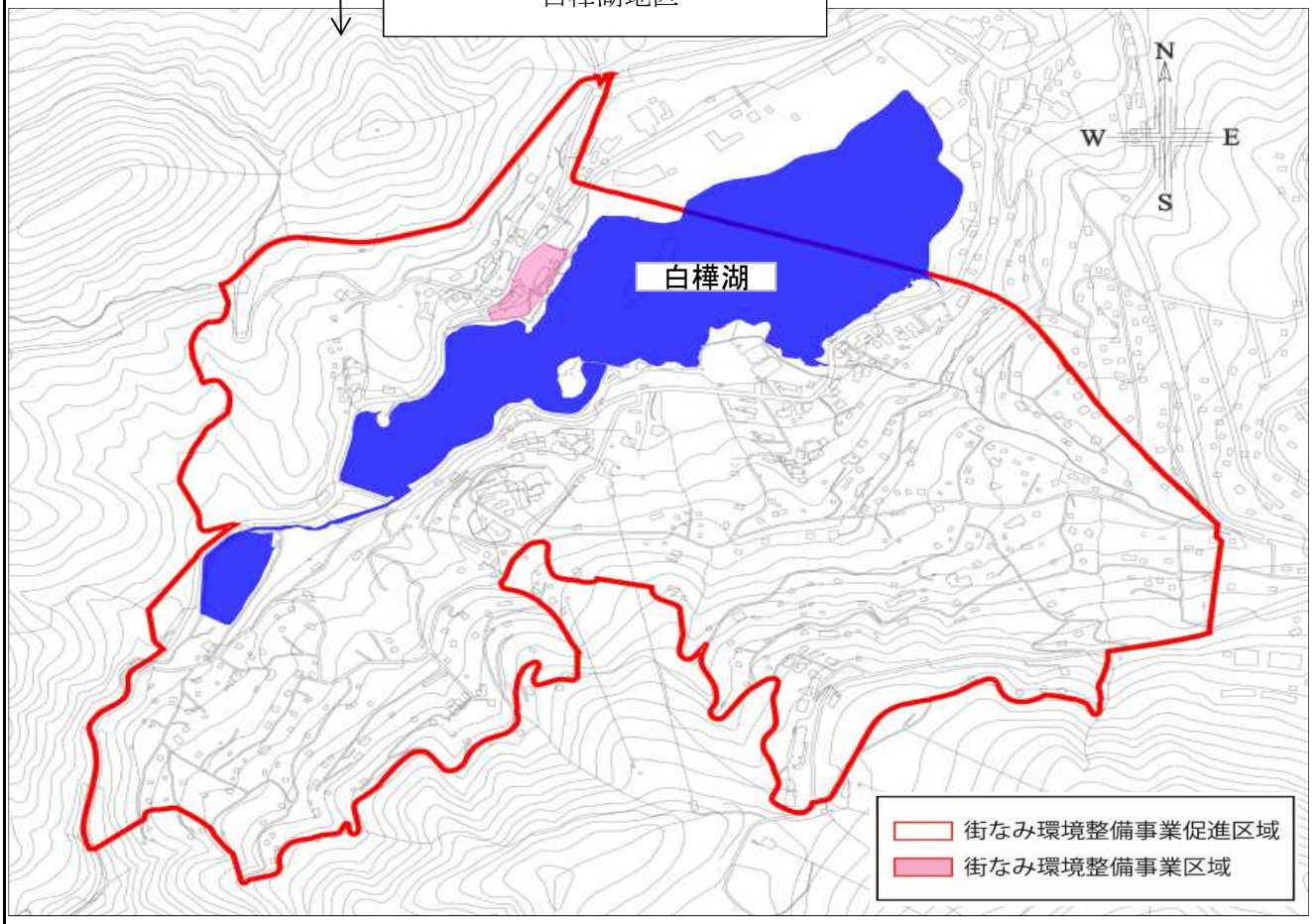

整備項目	ゾーン	ゾーンの導入機能・整備のイメージ等
通　路	メインエントランス	住民の健康づくり推進のための遊歩道へのアクセス路の整備（バリアフリー機能、植栽、アプローチ照明等）
	歩　道	幹線道路沿いに緑地、植栽を設け歩道として整備 安全確保と高原緑地の景観形成
小公園	環境・健康広場 スポーツエリア	白樺ぐるりんと連携した健康増進機能を備えた広場 （ベンチ、水飲場、健康増進器具　等）
	環境・健康広場 公園エリア	湖畔の自然環境の再生、地形を活かした湖畔の景色を楽しめる休憩施設、植栽、芝生、ベンチ、シェルター、トイレ等
その他	多目的広場	地元で行われている朝市の出店等に対応可能な電源や水栓の整備 地元住民と観光客の交流を図る場として利用可能となる広場の整備
	屋外集会施設	湖畔沿いに、地元住民が交流を深められるよう、集会やイベントが開催できる階段状の屋外集会施設の整備